

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第89期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷川 啓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 岡本 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 岡本 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田一丁目12番12号） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目15番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	148,819	160,136	184,406	155,755	134,737
うち連結信託報酬	百万円	426	372	462	386	444
連結経常利益	百万円	57,984	47,796	43,330	38,982	46,294
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	43,064	36,130	28,142	28,972	35,004
連結包括利益	百万円	38,609	30,923	6,437	79,781	13,611
連結純資産額	百万円	437,234	448,710	424,758	490,006	487,265
連結総資産額	百万円	4,912,792	5,255,048	5,299,815	5,916,866	6,728,653
1株当たり純資産額	円	3,735.00	3,844.08	3,659.84	4,233.53	4,222.79
1株当たり当期純利益	円	369.16	309.67	241.18	248.27	299.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	368.89	309.42	240.92	247.90	299.38
自己資本比率	%	8.9	8.5	8.1	8.4	7.3
連結自己資本利益率	%	10.08	8.17	6.42	6.29	7.09
連結株価収益率	倍	11.47	8.83	8.54	10.20	8.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	227,599	147,285	286,284	728,732	253,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	211,578	55,862	121,823	223,529	23,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	21,990	19,710	17,871	14,882	16,059
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	468,031	539,743	357,411	847,732	1,061,743
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,062 [229]	2,193 [197]	2,268 [165]	2,332 [145]	2,382 [143]
信託財産額	百万円	760,074	797,320	835,481	730,209	879,535

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

3. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行及び連結子会社から他社への出向者を含んでおりません。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、2018年9月30日以前はGMOあおぞらネット銀行株式会社1社、2018年10月1日以降は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
経常収益	百万円	143,932	156,829	176,858	149,454	119,899
うち信託報酬	百万円	-	189	462	386	444
経常利益	百万円	56,948	51,335	45,342	41,473	41,014
当期純利益	百万円	42,015	38,043	28,669	29,526	29,854
資本金	百万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	千株					
普通株式		118,289	118,289	118,289	118,289	118,289
純資産額	百万円	429,092	443,611	424,309	489,440	480,047
総資産額	百万円	4,907,226	5,205,876	5,212,668	5,735,238	6,446,916
預金残高	百万円	2,856,291	3,068,732	3,278,749	3,821,140	4,564,081
債券残高	百万円	64,710	51,360	44,660	-	-
貸出金残高	百万円	2,624,742	2,782,131	2,937,508	2,918,317	3,230,905
有価証券残高	百万円	1,209,919	1,314,968	1,151,561	1,445,782	1,494,578
1株当たり純資産額	円	3,675.35	3,798.95	3,632.56	4,189.77	4,107.62
普通株式						
1株当たり配当額	円	184.00	154.00	156.00	124.00	149.00
(第1四半期末)	(円)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)	(32.00)
(第2四半期末)	(円)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)	(32.00)
(第3四半期末)	(円)	(50.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)	(40.00)
(期末)	(円)	(54.00)	(34.00)	(39.00)	(34.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益	円	360.17	326.06	245.70	253.01	255.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	359.90	325.80	245.43	252.65	255.33
自己資本比率	%	8.7	8.5	8.1	8.5	7.4
自己資本利益率	%	10.00	8.72	6.61	6.46	6.16
株価収益率	倍	11.75	8.39	8.39	10.02	10.13
配当性向	%	51.08	47.23	63.49	49.00	58.27
従業員数	人	1,787	1,878	1,928	1,933	1,966
[外、平均臨時従業員数]		[206]	[177]	[142]	[125]	[117]
信託財産額	百万円	-	797,320	835,481	730,209	879,535
信託勘定貸出金残高	百万円	-	40,981	43,312	28,116	38,790
信託勘定有価証券残高	百万円	-	175,292	163,390	176,573	184,418

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX 銀行業)	%	107.8 (103.4)	75.0 (87.8)	62.3 (67.9)	76.9 (96.3)	81.8 (107.3)
最高株価	円	4,660 (440)	4,495	3,110	2,723	2,852
最低株価	円	4,090 (380)	2,735	1,866	1,687	2,276

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
3. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
4. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、2018年3月期の1株当たり配当額184円を算出しております。なお、()で表示されている2018年3月期の各四半期における配当額は、第1四半期末及び第2四半期末については株式併合前の実績値を、第3四半期末及び期末については株式併合後の実績値を記載しております。
5. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2019年3月期から信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高に係る記載を追加しております。信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部(現：東京証券取引所プライム市場)におけるものであります。
7. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年3月期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1957年4月 長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
- 1964年7月 外国為替公認銀行として外国為替業務開始
- 9月 東京証券取引所へ株式上場
- 1970年2月 大阪証券取引所へ株式上場
- 1977年10月 行名を日本債券信用銀行に変更
- 1994年2月 日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
- 1998年12月 特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
- 1999年9月 日債銀債権回収（現あおぞら債権回収）株式会社 サービス営業開始
- 2000年9月 特別公的管理終了
- 2001年1月 行名をあおぞら銀行に変更
- 2005年6月 香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
- 7月 ニューヨーク駐在員事務所を開設
- 2006年4月 普通銀行に転換
あおぞら証券株式会社設立
- 11月 東京証券取引所市場第一部へ株式上場
- 2007年5月 上海駐在員事務所を開設
- 2009年4月 インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
- 2012年8月 資本再構成プラン発表
- 2013年3月 あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始
あおぞら地域総研株式会社設立
- 2014年2月 あおぞら投信株式会社設立
- 5月 シンガポール駐在員事務所を開設
- 2015年1月 あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
- 6月 公的資金を完済
- 12月 ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
- 2016年5月 新勘定系システムへの移行完了
- 2017年5月 本店移転
ABNアドバイザーズ株式会社設立
- 2018年4月 あおぞら企業投資株式会社設立
- 7月 GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
- 10月 GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
- 2020年6月 ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる）
- 9月 ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始
- 2022年4月 東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行

（2022年3月末日現在 国内本支店20、出張所1、海外駐在員事務所3）

3【事業の内容】

当行グループは、2022年3月末日現在、当行、連結子会社25社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」において掲げるセグメント区分のとおりですが、「第2 事業の状況」以外の箇所においては、従来と同様に「銀行業」及び「その他事業」の区分としております。

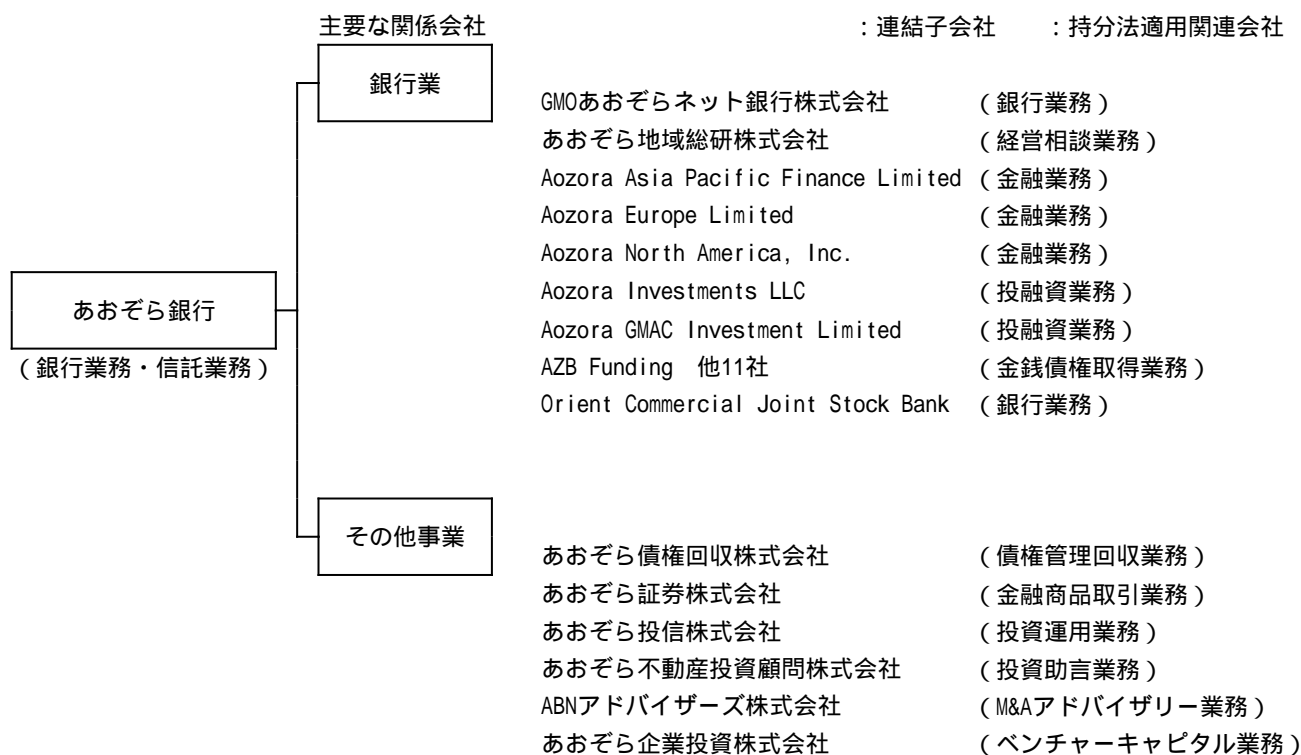
〔銀行業〕

- ・当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務を行っております。
- ・GMOあおぞらネット銀行株式会社においてインターネット銀行事業を、Orient Commercial Joint Stock Bankで銀行業務を行っているほか、あおぞら地域総研株式会社において経営相談業務を、海外子会社において貸出業務及び有価証券投資業務を行っております。

〔その他事業〕

- ・当行の本店及び支店において信託業務を、各子会社において債権管理回収業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務及びベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) () 内には、当行、連結子会社及び持分法適用関連会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) GMOあおぞらネット銀行 株式会社	東京都 渋谷区	17,290	銀行業務	85.1 (-) [-]	2 (1)	-	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収業務	67.6 (-) [-]	6 (0)	-	預金取引関係 有価証券取引 関係 業務委託関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都 千代田区	3,000	金融商品 取引業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 金融商品仲介	当行より 建物の一 部賃借	金融商品 仲介業務等
あおぞら地域総研 株式会社	東京都 千代田区	10	経営相談 業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
あおぞら投信株式会社	東京都 千代田区	450	投資運用 業務	100 (-) [-]	7 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら不動産投資顧問 株式会社	東京都 千代田区	150	投資助言 業務	100 (-) [-]	7 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
ABNアドバイザーズ 株式会社	東京都 千代田区	200	M&Aアド バイザ リー業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係	-	M&A等 相互協力
あおぞら企業投資 株式会社	東京都 千代田区	15	ベン チャー キャピ タル業 務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千米ドル 100,000	金融業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-
Aozora Europe Limited	英国 ロンドン 市	千英 ポンド 1,000	金融業務	100 (-) [-]	3 (0)	-	預金取引関係	-	-
Aozora North America, Inc.	米国 ニュー ヨーク州	千米ドル 411	金融業務	100 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引関係	-	-
Aozora Investments LLC	米国 デラウェ ア州	千米ドル 485,282	投融資 業務	100 (100) [-]	0 (0)	-	預金取引関係	-	-
Aozora GMAC Investment Limited	英国 ロンドン 市	千米ドル 30,070	投融資 業務	100 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
AZB Funding	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
他11社	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミ ン市	十億ベト ナムドン 15,401	銀行業務	15.0 (-) [-]	2 (0)	-	-	-	投資銀行 業務等の 協業・推進

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはGMOあおぞらネット銀行株式会社、Aozora Asia Pacific Finance Limited及びAozora Investments LLCであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. AZB Funding並びに他11社は、海外貸出資産を取得し、管理することを目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	2,201 [136]	181 [7]	2,382 [143]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員144人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,966 [117]	43.3	15.1	8,232

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員114人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は1,276人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

(1) 経営理念、(2) 経営計画は2020年5月に公表した「中期経営計画A0Z0RA2022の策定について」からの抜粋です。

[金融経済環境]

当連結会計年度における国内の経済環境は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、全体としては持ち直しの動きが継続し、グローバル経済の回復を背景に鉱工業生産・輸出等は比較的堅調な動きが続きました。しかしサービス業では、まん延防止等重点措置の実施の影響により、依然として厳しい状況が続きました。米国では、早い段階でワクチン接種が本格的に進展し経済正常化が進んだことにより、全般的な景気回復が見られましたが、1月に入り、インフレ動向が最大の焦点となり、供給制約を主因とするインフレ上昇ではあるものの、家賃をはじめとしたサービス価格等、財価格だけでなく広範な品目にも影響が見られ始めました。

国内では、長期金利(10年国債利回り)は4月から12月にかけて概ね0~0.1%での推移が続きましたが、年明け以降、米国長期金利の上昇や国内においてもインフレ上昇を意識した動きにより、0.25%まで上昇しました。日経平均株価は、9月に30,000円台を突破し高値を付けた後は上値の重い展開が続き、年明け以降はさらに水準を切り下げ、2月後半以降のウクライナをめぐる国際情勢、それに伴うエネルギー価格の高騰により3月上旬には一時的に25,000円を割り込む水準まで下落しましたが、期末には28,000円程度となりました。ドル円相場は、今年度前半は110円近辺の比較的狭いレンジでの推移が続きましたが、その後は米国金利の上昇を受けて年明け以降は115円近辺で推移、さらに3月中旬以降、急速な円安ドル高が進み、期末には120円台半ばまで到達しました。米国では、長期金利(10年米国債利回り)は、4月から12月にかけては1%台半ばを中心に比較的安定した展開が続きましたが、インフレ高進が加速しFRB(米連邦準備理事会)が金融引き締め姿勢を強める中、年明け以降は1%台半ばから2.0%まで上昇しました。米国株式市場は、比較的堅調に推移し、年明けにダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価は36,000ドル台の高値を付けましたが、FRBの金融引き締め姿勢が強まる中、ウクライナ情勢・エネルギー価格の状況等を反映して2月後半にかけては下げ足を速め、一時33,000ドル台を割り込む水準まで下落、その後期末にかけては35,000ドル近辺まで回復しました。

(1) 経営理念

あおぞらミッション(存在意義)

- ・新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

あおぞらビジョン(目指す姿)

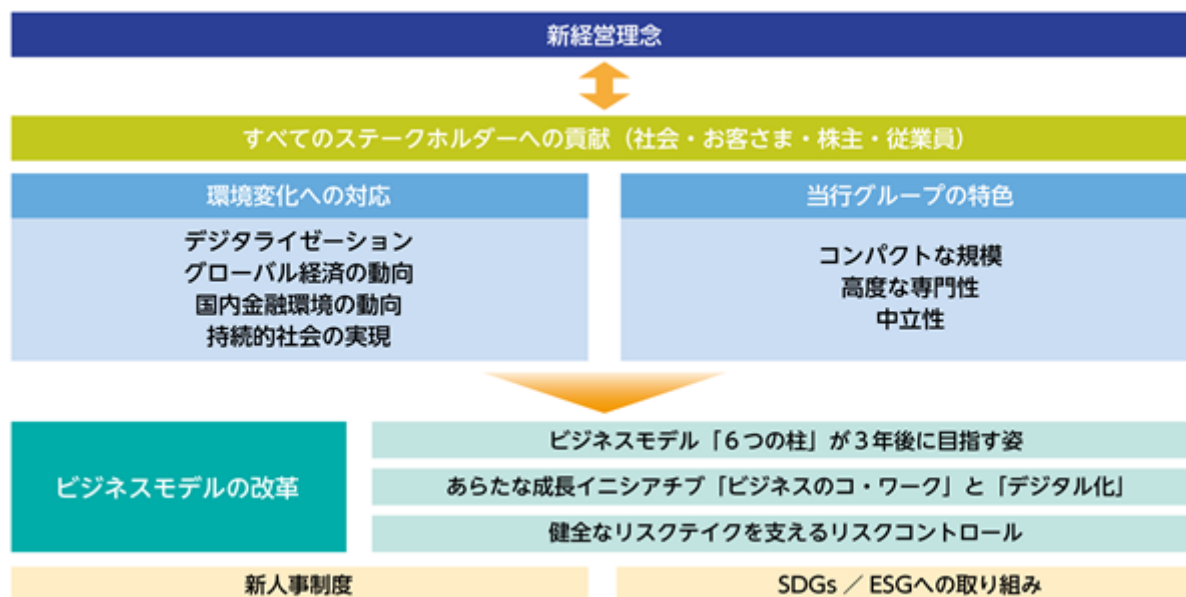
- ・時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

あおぞらアクション(行動指針)

- ・ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- ・迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- ・チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- ・仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- ・過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- ・創意工夫で新規領域にチャレンジする
- ・社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

(2) 経営計画

中期経営計画「AOZORA2022」の全体像



< ビジネスモデル「6つの柱」が3年後に目指す姿 >

<p>リテール業務</p> <p>個人のお客さまに、 専門的なコンサルティングと 総合金融サービスを実現</p>	<p>事業法人業務</p> <p>M&Aやパイアウトファイナ ンスなどの事業再構築ビジネ スの主要プレイヤーとしての 地位確立</p>	<p>金融法人業務</p> <p>地域金融機関の経営課題解決 により、地域経済活性化に貢 献</p>
<p>スペシャルティファイナンス業務</p> <p>不動産・事業再生に関する高 い専門性を発揮したスペシャ ルティファイナンスの拡大</p>	<p>国際業務</p> <p>グローバルでシームレスなモ ニタリング態勢の確立により、 ポートフォリオを機動的にコ ントロールする能力を向上</p>	<p>マーケット業務</p> <p>リスクヘッジ関連のセール ス・商品開発能力の向上と市 況変動に強いポートフォリオ の構築</p>

< あらたな成長イニシアチブ「ビジネスのコ・ワーク」と「デジタル化」 >

- 事業法人のお取引先への積極的な支援
- 個人のお客さまに対するコンサルティングサービスの強化
- 金融機関のお取引先に対するトータルソリューションの提供
- GMOあおぞらネット銀行との連携によるフィンテック関連事業の支援

中期財務目標

収益目標

本中期経営計画では、従来からのビジネスモデル「6つの柱」の更なる進化とあらたな成長のためのイニシアチブに取り組み、最終年度の収益水準は2019年度実績を上回る水準を目指します。

具体的な収益目標額については、不透明な経済環境を勘案し、毎年度における業績予想において開示してまいります。

主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）目標

中期経営計画期間における主要業績評価指標（KPI）目標は以下の通り定めます。当行グループの強みである効率性を維持しつつ、安定的・持続的な成長を目指してまいります。

主要業績評価指標 （KPI）	中期目標 （2020年度～2022年度）
経費率（OHR）	50%台前半
業務純益*ROA	1%程度
ROE	8%以上

*持分法投資損益を含んだ連結実質業務純益

資本・配当政策

「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を実施し、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

自己資本

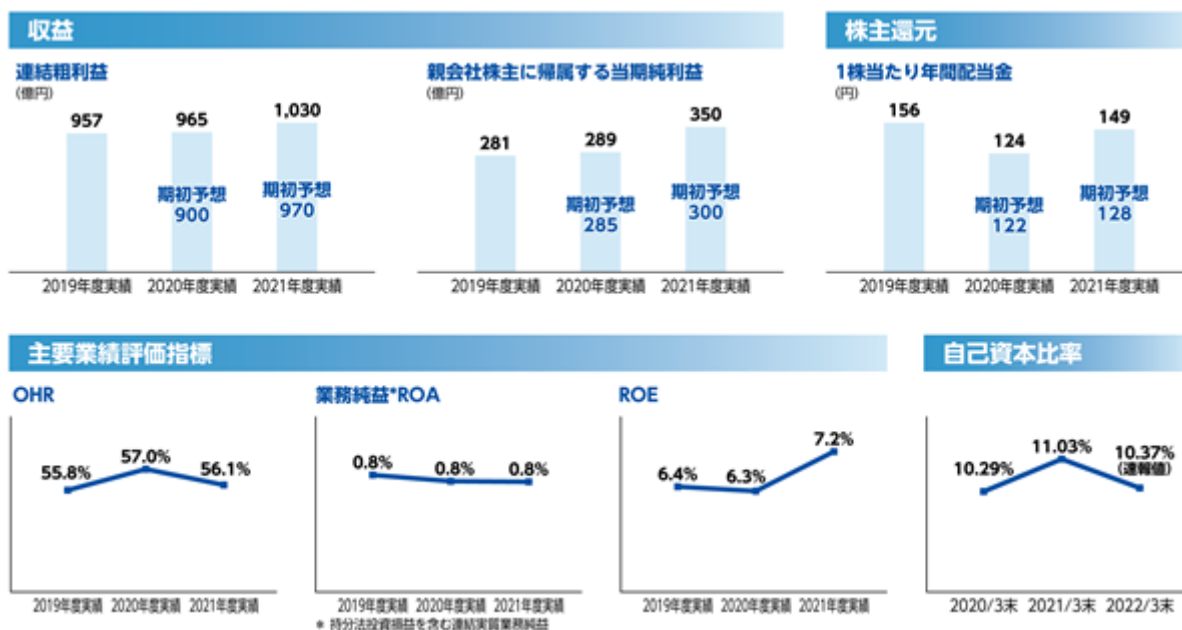
自己資本比率（国内基準）は、Base13完全適用ベースで最低9%、当面の運営目標としては9.5%程度を目指してまいります。

株主還元

株主還元については配当による還元を原則とします。配当性向を原則50%とし、業績に応じた還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画「AOZORA2022」の進捗状況



< あおぞらサステナビリティ目標の進捗 >

2021年9月、あおぞら銀行グループの全てのビジネス部門やサポート部門に共通する目標として、「あおぞらサステナビリティ目標」を公表いたしました。初年度となる2021年度の実績は、以下の通り、順調な立ち上がりとなっております。本目標の達成に向け、グループ全体を挙げた取組を加速させてまいります。なお、本目標の進捗・達成状況は、業務執行役員の評価・報酬を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

あおぞら型投資銀行ビジネスの推進 **イノベーション促進**

“ファイナンシャル・インクルージョン”の実現

◆ベンチャー企業の成長サポート

項目	2021年～2030年度	2021年度 過期実績
ベンチャー向け投資件数	累計 100件	12件
GMOあおぞらネット銀行 スモール&スタートアップ 事業者口座開設件数	累計 20万件	約2.36万件

◆事業再生を通じた地域社会への貢献

項目	2021年～2025年度	2021年度 過期実績
再生ファンドを活用した 再生支援件数	累計 100件	21件

“インダストリアル・トランジション”の促進

◆構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイティ

項目	2021年～2025年度	2021年度 過期実績
エンゲージメントエクイティ投資件数	累計 100件	33件

気候変動への対応

環境保護

◆サステナブルファイナンス実行/組成額

項目	2021年～2030年度	2021年度 過期実績
累計1兆円	1,485億円	
うち環境ファイナンス	7,000億円	1,377億円

◆事業者としてのCO₂排出量

目標	2030年度までに	2050年度までに	2021年度 過期実績
削減率	↓ 50%削減	実質 0 (ゼロ)	統合報告書にて 開示予定 (7月下旬)
注	※可能な限り前倒しでの達成を検討		

◆石炭火力発電所向けプロジェクトファイナンス残高

項目	2040年度までに	2022年3月末
残高	0 (ゼロ)	292億円

次世代へ“守り・繋ぐ”

人生の充実

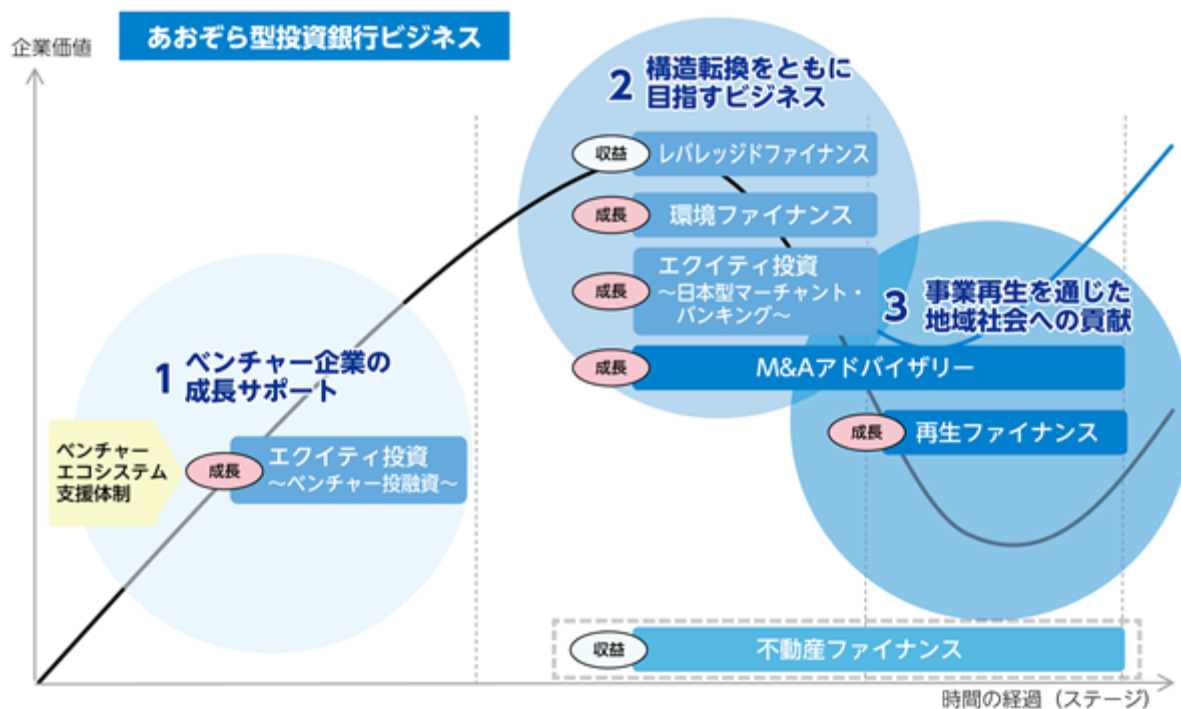
◆事業承継・財産承継コンサルティング

項目	2021年～2025年度	2021年度 過期実績
コンサルティング契約件数	累計 1,800件	314件

2022年度の重点施策

1. あおぞら型投資銀行ビジネスの基盤の構築

- 中期経営計画「AOZORA2022」の最終年度として、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の基盤を構築
- 従来の収益分野である「レバレッジドファイナンス」、「不動産ファイナンス」に引き続き注力
- 「エクイティ投資」、「環境ファイナンス」、「再生ファイナンス」、「M&Aアドバイザー」を成長分野と位置付け、推進



レバレッジドファイナンス

国内バイアウトファイナンスにおいては、企業の構造転換への動きが加速し、M&Aニーズが大企業から地方の中堅中小企業にまで広がる中、あおぞら型投資銀行ビジネスを通じた多様なスキームの提供など、市場のニーズに対応した機動的な提案体制を強化してまいります。

海外コーポレートファイナンスにおいては、地政学リスク、インフレ進行への警戒感の中、リスク分散とクオリティの維持向上を意識したポートフォリオ運営を継続し、環境の変化に応じた機動的な運営体制を維持してまいります。

不動産ファイナンス

国内不動産ファイナンスにおいては、長年の取組を通じた豊富な実績と専門知識を活かし、慎重かつ選択的に取上げを行ってまいります。グリーン認証のある不動産を対象とするローンへの取組をはじめ、不動産業に関連するサステナブルファイナンスへ積極的に取り組んでまいります。

海外不動産ファイナンスでは、米国不動産ファイナンスマーケットの正常化の動きが進む一方、足元では金利上昇の影響が懸念される中、慎重かつ選択的に案件取り上げを行ってまいります。

エクイティ投資

あおぞら銀行グループのエクイティ投資における経験と専門性を活用し、お客さまの構造転換、成長と再生ニーズに対応し、マネジメントとの対話、課題解決への提案を通じて、お客さまと共に成長するエンゲージメント投資を推進してまいります。

ベンチャー投融資においては、あおぞら銀行グループのネットワークを活用した、ベンチャー企業向け支援サービス「あおぞらベンチャーエコシステム支援体制」により、ベンチャー企業の中長期的な企業価値向上をサポートしてまいります。

環境ファイナンス

当行は2012年より様々な国内の再生可能エネルギー発電所への融資を手掛けてまいりました。大型国内太陽光開発プロジェクトの新設が減少する中、今後はトランジションファイナンスなど新たなニーズへも機動的に対応してまいります。海外では、国内事業者のアジアの再生エネルギー事業展開、先進的なエネルギー分野などへの取組により、グローバルにおける脱炭素化への貢献を目指してまいります。

再生ファイナンス

地域金融機関や事業法人が抱える企業再生ファイナンスニーズ、コロナ禍で影響を受けたアセットに対するリカバリーファイナンスニーズへ取組を進めてまいります。グループ会社あおぞら債権回収とともに再生ファイナンス分野における、国内トッププレーヤーとしての地位を確立してまいります。

M&Aアドバイザー

グループ会社ABNアドバイザーズは事業承継M&Aに特化、あおぞら銀行本体においては、引き続き国内外の中規模マーケットに注力してまいります。クロスボーダーM&Aにおいては、ベトナムの資本・業務提携行OCBとの連携によるベトナム案件の獲得に注力してまいります。

<顧客ネットワーク基盤>

各ビジネスが提供する高度な金融サービスを迅速に提供する体制として、地域金融機関・個人のお客さま向けの顧客ネットワーク基盤を拡充させてまいります。

地域金融機関ネットワーク

全国の地域金融機関ネットワークをあおぞら銀行グループ共通の顧客基盤とするプラットフォームとして様々なビジネスを展開いたします。「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」を通じ、事業再生/再構築/事業承継/M&A、有価証券運営/リスク管理、リテール向け資産運用ビジネスなど各種サービスを提供してまいります。

個人のお客さま

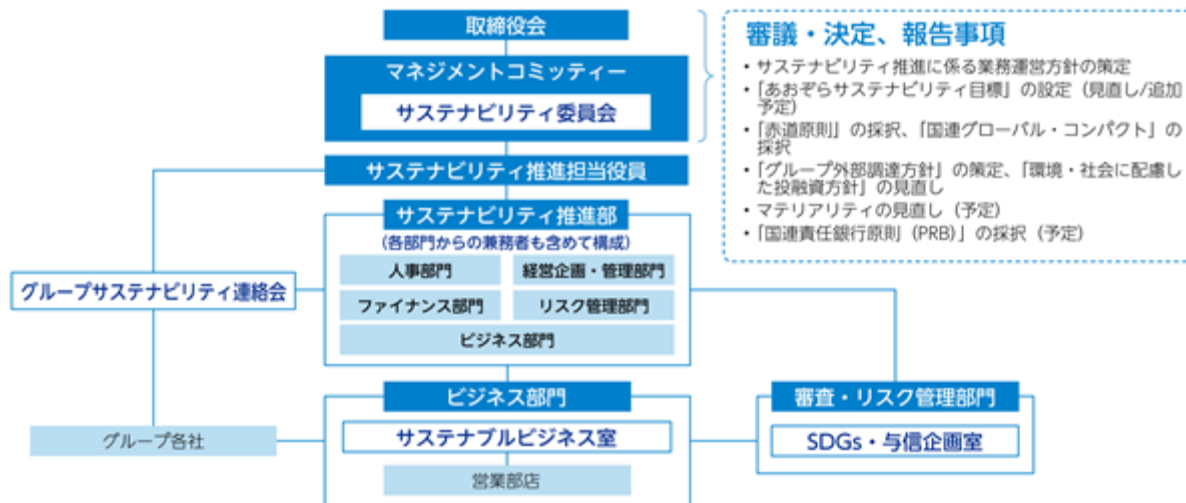
個人のお客さま向けビジネスプラットフォームとして、中小企業、オーナー社長、個人資産家層の多様なニーズに対し、あおぞらグループによる課題解決を提供してまいります。お客さまの中長期的な資産形成のサポート、スマートフォンアプリ「BANK」の利便性の向上など、お客さまのニーズを捉えたいきめ細かなサービス提供を行ってまいります。

2. サステナビリティ経営の推進

< サステナビリティ経営の推進 >

取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会（委員長：CEO）を中心とした推進体制を構築し、経営と一体化したサステナビリティの取組を推進しています。

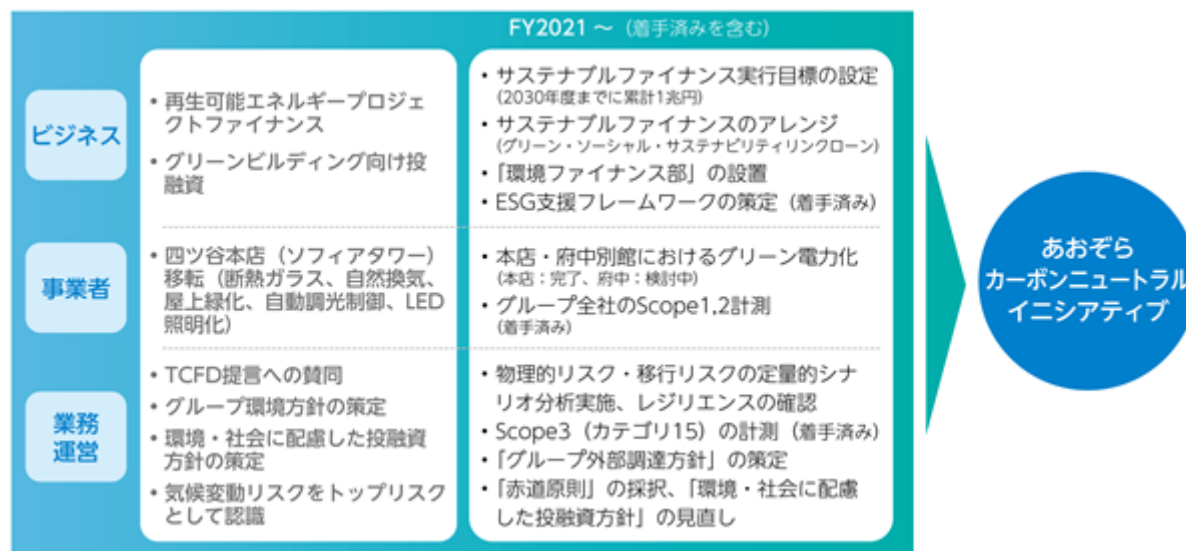
サステナビリティ経営の推進体制



< 気候変動への対応 >

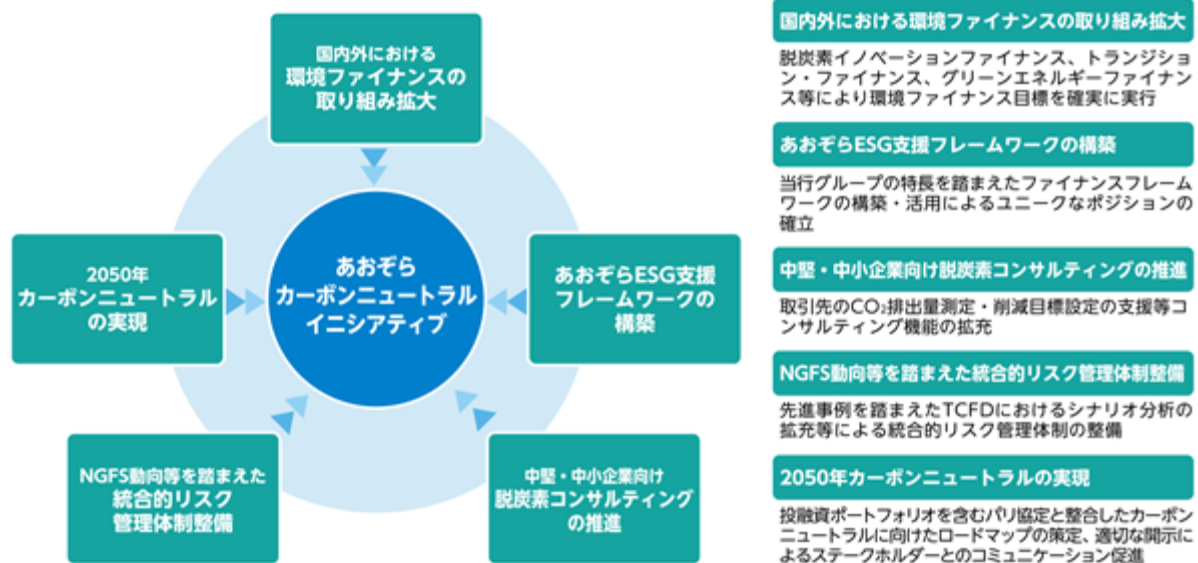
気候変動への対応を重要な経営課題と位置付け、強みを活かしたビジネスの推進、事業者としての着実なCO2の削減に向けた取組、リスク管理を中心とした業務運営基盤の整備を進めてまいりました。

2022年度業務運営計画においては、こうした取組を「あおぞらカーボンニュートラルイニシアティブ」として結実させ、脱炭素社会の実現に向けて、当行グループが果たすべき役割を明確化しました。



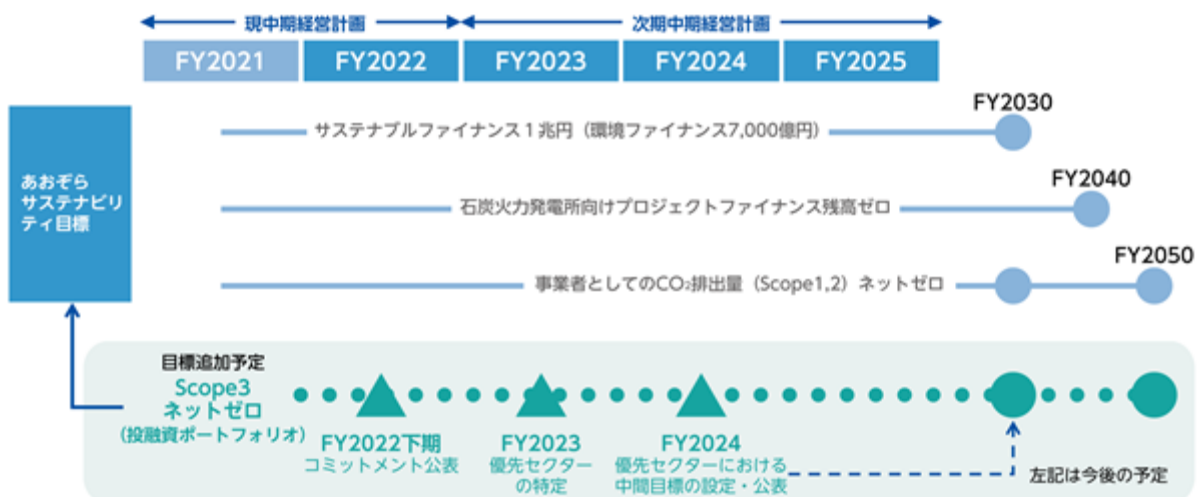
本イニシアティブのもと、事業者としての脱炭素化に向けた取組を推進するとともに、お客さまとのエンゲージメントを通じて気候変動対応や脱炭素化への移行（トランジション）を積極的に支援し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。

あおぞらカーボンニュートラルイニシアティブ



現在、自社の温室効果ガス排出量（Scope1,2）として2050年度までのネットゼロの目標を掲げていますが、新たにScope3として投融資ポートフォリオを含め、パリ協定と整合したカーボンニュートラルに向けたロードマップを策定してまいります。進捗につきましては、随時アップデートしながら適切な開示によりステークホルダーとのコミュニケーションを促進してまいります。

カーボンニュートラルに向けたロードマップ



2【事業等のリスク】

当行及び当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりです。まず、トップリスク（今後1年間で経営上重大な影響があるリスク）について記載し、その後主要な個別リスクについて記載しております。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行及び当行グループが判断したものです。当行グループはこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、それぞれのリスクの発生の回避及び発生した場合への対応に努めております。リスク管理については、マネジメントコミッティー及びALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、顧客保護委員会等により遂行され、定期的に取り締役に報告されております。

<トップリスク>

2022年度の業務運営において、当行グループを取り巻く環境が与える多くのリスク要因のうち、以下の項目を当行グループのトップリスク（今後1年間で経営上重大な影響があるリスク）として認識しております。なお、参照する個別リスクの項目を合わせて記載しています。

トップリスク項目		
リスクの内容	対応策	参照箇所
1. 市場の混乱による保有有価証券の価値下落		
・ 緩和的な金融政策の転換やインフレ・金利上昇懸念をきっかけとする急激なマネーの収縮、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクの顕在化などを背景に、金融市場が不安定化することによる、保有有価証券の価値の急激な下落や市場流動性の悪化	インフレの昂進や地政学リスクの顕在化等により先行きの不確実性が高まっていますが、リスク量・損失に関する各種ポイントの設定により、損失などの問題が重大なものとなる前の段階で適切な対応を図るリスク管理体制を整備しており、分散を図った流動性の高いポートフォリオを維持しつつ、市場動向・金融環境の変化に応じて、対応方針を適宜協議し、ポジションの量やバランス調整、ヘッジ対応により機動的なリスクコントロールを実施しております。	3. 市場リスク (1) トレーディング及び投資業務における市場リスク 4. 流動性リスク (2) 市場流動性リスク
2. クレジット・クオリティの悪化		
・ ロシアのウクライナ侵攻を受けた経済活動の断絶、供給制約やインフレ圧力によるコスト増などを背景とした与信先の業績悪化、投資マネーの反転による不動産価格の反落・担保価値の下落による、与信案件やエクイティ投資案件のクオリティ悪化や与信関連費用の増加・投資損失の発生 ・ 脱炭素や人権配慮に関して対応が遅れた投融資先について、企業価値低下による与信関連費用の増加	サプライチェーンの混乱やインフレの長期化による企業活動への影響を慎重に見極めながら、貸出運営方針や投資計画の策定とそれらに沿った個別案件の取り上げ、定期的なモニタリング報告等、規律ある投融資を実践してまいります。また、個別投融資案件について、取組先やボリュームの分散に留意しつつ、ビジネスリスクを慎重に分析し選別的に取り上げ、加えて、与信集中リスク回避のための各種ガイドラインを設定し、ストレステストを含めた資本コントロールを行ってまいります。	2. 信用リスク (1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加 (2) 特定先及び特定業種への集中に係るリスク (3) 貸倒引当金が不十分となるリスク 9. 環境・社会に係るリスク (1) 環境・社会に配慮しない投融資等に係るリスク

3. 外貨調達不安定化		
・金融市場の混乱等から生じる市場流動性低下等による外貨資金繰りの悪化や調達コストの上昇	定期的なストレステストによるモニタリング・検証を実施するとともに、ストレス下においても十分な手元流動性を確保できるよう体制整備に努めております。また、継続的に外貨建社債を発行する等、外貨調達手段の長期化・安定化に努めており、加えて、緊急時に利用可能な外貨調達ファシリティを設定する等、対応策を多様化しております。	4. 流動性リスク (1) 資金流動性リスク
4. ITリスク		
・サイバー攻撃やシステム障害により、お客様へのサービス提供など当行グループの業務継続が困難になること、お客様情報や当行グループの重要情報が漏洩すること、及びそれらによる当行グループの評判の毀損	サイバー攻撃対応として、日々脅威を増す攻撃に対して役職員全員の意識向上を図り、多層的防御のための技術的対策の進化、モニタリングなどの検知能力の強化、ビジネス部門を含めた対応、復旧訓練により、グループ全体のサイバーセキュリティ耐性を維持、強化しております。システム障害対応は、緊密な情報連携、訓練などにより障害時対応の実効性を維持、強化しております。	5. オペレーショナル・リスク (2) システム障害リスク
5. 当行グループの構造転換、ビジネス転換の遅れ		
・世界的な産業構造の転換やデジタル化拡大、金融商品のコモディティ化、金融分野への他業種からの進出による競争激化や銀行業務範囲規制緩和への対応が遅れることによる、当行グループの収益力の低下 ・脱炭素対応の遅れや開示姿勢が消極的とみなされることに起因して、格付低下に伴う外貨調達コストの上昇、サステナブルファイナンス機会の逸失、同業他社に大きく劣後することに伴う当行グループの評判の毀損	詳細は(2022年度の重点施策)(12頁～)をご参照ください。	1. 事業戦略におけるリスク (1) 事業戦略の推進に伴うリスク 8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク (2) 日本の金融サービス市場の競争激化 9. 環境・社会に係るリスク (1) 環境・社会に配慮しない投融资等に係るリスク
6. マネー・ローンダリングやテロ資金供与、反社会的勢力との取引、インサイダー取引		
・マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融等の金融犯罪対策の不備、その他外為法上の経済制裁措置への対応や反社会的勢力排除態勢の不備、及びインサイダー取引規制違反により、刑罰や行政処分を受けるリスク、及び当行グループの評判が毀損するリスク	年次のコンプライアンス・プログラムにおいて、法令・行内ルールの周知、モニタリング、研修等の計画設定と進捗状況を確認しております。また、倫理・行動基準について、誓約書の徴求に加えてトップメッセージ等での発信を継続することにより一層の浸透・定着を推進しております。 マネー・ローンダリング等防止の顧客管理体制整備と経済制裁対象者対応の継続的な実効性確保、マネー・ローンダリングガイドライン並びに外国為替検査ガイドライン改定等を踏まえた更なる高度化を推進してまいります。 インサイダー取引未然防止について、注意喚起及び研修・eラーニング等の実施により役職員への周知を継続してまいります。	5. オペレーショナル・リスク (9) 法令遵守に伴うリスク (10) 金融犯罪に関するリスク (11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性

7.人材リソースのサステナビリティ		
・ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出により、当行グループの戦略策定や業務運営に支障をきたす	チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための人事施策として、キャリアコースや世代間の壁を無くし、専門人材の登用も可能にする人事制度改革を実施しております。	5.オペレーショナル・リスク (6)能力のある従業員の雇用 (7)人事上のリスク

< 主要な個別リスク >

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスク

当行グループは、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、「2022年度の重点施策」に基づき、業務を遂行してまいります。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクがあります。

- ・今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直し等が成功するとは限りません。
- ・業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。
- ・新型コロナウイルス感染症等のパンデミックや自然災害等により、各業務において十分な事業活動が行えるとは限りません。
- ・ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクの顕在化などを背景に、金融市場が不安定化することにより、事業環境が大きく悪化し、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。

(2) 事業法人のお客さまとの取引の推進におけるリスク

当行グループは、歴史的な産業構造の転換期における取組として、「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進してまいります。事業法人のお客さまの事業再編や事業再生ニーズ、SDGsへの取り組みに対し、お客さまの事業を深く理解したうえで、通常の貸出取引のみならず、資本金やサステナブルファイナンスなど、お客さまのニーズに沿ったデットからエクイティに至る適切なファイナンスの提供等、信用供与の円滑化に努めております。また、それぞれのお客さまのニーズに応じて、オーダーメイド型で付加価値の高い金融ソリューションの提供を通じ、引き続き顧客基盤の拡充に注力してまいります。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお取引先に対しては、きめ細かくニーズに対応し支援に努めております。しかしながら、当行グループがこうした事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能性があります。
- ・ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクの顕在化の影響が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能性があります。
- ・当行グループの基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行グループが目指す資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・当行グループは、法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・我が国においては、超低金利環境が継続しており、オーバーバンキングによる厳しい競争の結果、当行グループの事業法人貸出においてリスクに応じた適正なプライシングを行うことが困難な状況になっています。当行グループは、継続的な付加価値の提供を通じたお客さまとの信頼関係構築により付帯取引を獲得し、総合的な収益性の確保に努めておりますが、個別の貸出においては、信用リスクや格付に応じた利鞘より低い水準で貸出を行うことがあります。
- ・国内外における経済環境の悪化が生じた場合には、当行グループを取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。

(3) リテールバンキング業務の拡充に伴うリスク

当行グループは、様々な金融商品の提案等を通して、お客さまの中長期的な資産形成をお手伝いさせていただいております。加えて、スマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心にスマートフォンやインターネット等を利用した非対面取引機能を拡充し、現役世代のお客さまへのアプローチを強化しています。

資金調達面では、2022年3月末の個人のお客さまからの調達がコア調達（預金・譲渡性預金及び社債）に占める割合は64%程度となっており、引き続き資金調達面でもリテールバンキング業務は当行グループの中核を担っております。

当行グループは、お客さま本位の業務運営の実践に基づく資産運用コンサルティングを提供してまいります。また、財産承継、事業承継等の多様なニーズに対して、当行グループ一体となった付加価値の高いサービスを提供するとともに、「BANK」アプリを通じた金融サービスの提供により、すべてのお客さまが時間や場所にとらわれずにお取引ができ、希望する店舗でコンサルティングが受けられる営業体制を実現してまいります。しかしながら、以下のとおり、当行グループがリテールバンキング業務拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・当行グループは、当行グループ内の配置転換や外部採用等を通じて、また人材開発プログラムの導入や顧客視点の評価制度の導入等を通じて、コンサルティング力の強化に努めていく方針ですが、当該業務に精通した営業員の確保が想定を下回ったり、人材開発プログラムの導入や新しい評価制度の導入が必ずしもコンサルティング力の強化に結びつかない可能性があります。
- ・当行グループは、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発であり、顧客基盤も相対的に小さいことから、新規顧客の獲得やあおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。
- ・リテールバンキング業務の拡充には、大量の取引を効率的に処理するためのシステムによるサポートが不可欠であり、システムの充実に多大な経営資源と時間を要する可能性があります。
- ・当行グループが提供する商品・サービスの種類・条件について、他金融機関との差別化が難しくなるほか、他の種類の投資商品との競争が厳しくなることなどにより、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。

上記のような事情からリテールバンキング業務を拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外業務に関連するリスク

当行グループは、北米向けを中心とする海外貸出を選択的に実行することによって、収益力の向上並びに貸出ポートフォリオの分散を図る方針としております。加えて、2020年1月に資本・業務提携を締結したベトナムの中堅商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bank(以下、「OCB Bank」)を通じて東南アジアの成長を取り込むとともに、OCB Bankの長期的な戦略パートナーとして、よりユニークで専門性の高い金融サービスを日本とベトナム双方のお客さまに提供してまいります。当行グループが海外業務を展開するにあたり、リスク管理体制として、北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢を強化しておりますが、当行グループにおける海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- ・ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクの顕在化の影響を含む社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制及び規制環境の相違（特に金融サービスや直接投資に関するもの）に起因するリスク。
- ・金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・商品ノウハウと各々の市場に対する知識等を有する人材を確保できないリスク。
- ・投融資先の政治経済状況の変化、法制度等の変更によって、投融資の回収が困難となるリスク。
- ・現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、質・量の両面で国内貸出と同水準の情報収集を維持することに支障が生じるリスク。
- ・外貨調達に困難が生じた際の外貨資金繰りに関するリスク。

(5) 地域金融機関が重要な顧客基盤であること

当行グループは、2020年11月に設置した「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」の活動を通じて、多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援、地域金融機関の個人のお客さまに対する預り資産ビジネスの支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行グループは、かかる取引関係において、同業他社との競争上優位性を確保していると考えており、「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」活動を発展させ、地域金融機関に対する商品・サービスの提供を一層充実させるとともに、引き続き地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークと個別業務分野における当行グループの強みを融合し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジ

ネスモデルが有効に機能する保証はなく、また、金融環境の変化その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模及び収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(6) 先進的な商品とサービスの投入

当行グループの戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、事業法人のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくこととしています。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、地域金融機関の運用ニーズに対応したデリバティブ内蔵型の各種預金商品のほか、個人のお客さま向けにはノーロード投資信託・ESGを考慮した投資信託等の金融商品を提供しています。当行グループは、従来から、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知され、顧客の支持を得ることができる保証はありません。また、競合他金融機関が、当行グループと同様の顧客層をターゲットに、当行グループと同様の商品・サービスの提供を開始すること、また、その他競合する投資商品の出現等を要因とする競争の激化により、当行グループの商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下するおそれがありますが、その際に、当行グループが競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行グループにとって、当行グループが経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務・資本提携等アライアンス推進に伴うリスク

当行グループは、長期的な視野における企業価値向上のため、国内外において成長性の高い市場を見極め、戦略的な提携や合併・買収等様々な方策の検討を行っていく方針です。銀行の業務範囲規制緩和等、事業領域拡大の機会を積極的に探り、当行グループの成長につながるビジネス機会を単独または事業パートナーと協力して開発し、戦略投資を実施してまいります。しかしながら、こうした提携や合併・買収等が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上らず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行グループは提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材の確保等の問題に直面する可能性があります。加えて、そうした場合における通常の営業における人員確保や営業アクティビティの低下等の問題に直面する可能性もあります。

(8) 子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行グループは子会社において銀行業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っており、これら子会社の業務の中には、伝統的な銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれています。例えば、GMOあおぞらネット銀行が営むインターネット銀行事業は、当行グループが従来営んできた銀行業に係るものとは異なる種類や程度のリスクを含んでおり、またOCB Bankの業績はベトナムや東南アジアの経済動向に大きく影響を受けます。当行グループは、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行グループの想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、GMOあおぞらネット銀行をはじめとする既存の子会社、あるいは今後新規に投資を行う会社について、各社の事業が想定通り伸長しなかった場合には、投資を回収できない可能性があり、また、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2. 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加

当行グループは、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、当行グループの不良債権残高や与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・当行グループの予想以上に内外経済が悪化した場合。
- ・債務者が属する特定の産業の状況が悪化した場合。
- ・債務者の個別事情により、債務者の業績が当行グループの予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・当行グループの予想以上に、債務者の経営再建計画が成功裡に実行されず信用リスクが高まる場合や、あるいは、金融機関による支援の打ち切り等により再建中止が余儀なくされる場合。
- ・当行グループの予想を上回る内外の不動産市況の悪化等により裏付資産の価値が下落し、債務者の信用力が低下した場合。
- ・脱炭素や人権配慮に関して対応が遅れた債務者の信用力が低下した場合。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による経済・企業活動への影響が当行グループの想定よりも長期に及び、債務者の業績が悪化した場合。

(2) 特定先及び特定業種への集中リスク

当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2022年3月末時点の単体ベースの貸出金残高の約10%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行グループの国内及び海外の不動産に対する貸出（不動産ノンリコースローンを除く）は、2022年3月末現在、単体ベースで貸出全体の約10%を占めており、その他の業種に対する貸出で、不動産担保により保全されているものもあります。そのため、当行グループの貸出は、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産業界の債務者の信用力の悪化や、不動産で担保されている保全額の減少から、追加的な引当金が必要となったり、追加的なコストが発生する場合があります。

当行グループの国内及び海外の不動産ノンリコースローンは、2022年3月末現在、貸出全体の約22%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資として債務の履行が担保されるもので、当行グループは、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化等により、対象不動産からのキャッシュ・フローが当行グループの予想を超えて悪影響を受ける場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスク

当行グループは、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向に対する前提及び見通し等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、債務者区分遷移シナリオや元本・利息の回収について一定の前提を置いてキャッシュ・フロー見積法等により算定した貸倒引当金を追加的に計上する等、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当行グループの想定を超えて経済環境が悪化する等、当行グループの前提及び見通しを変更する必要が生じた場合、当行グループの与信先の財務状況が当行グループの想定を超えて悪化した場合、当行グループが保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行グループに悪影響が及んだ場合、当行グループは貸倒引当金を増加させる必要が生じる可能性があります。

なお、2022年3月期決算においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、当該債務者については将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しています。

(4) 海外向けエクスポージャーに関するリスク

当行グループの貸出金全体に占める海外向け貸出（最終リスク国が日本以外、連結ベース）の割合は、2022年3月末においては約37%になっております。なお、海外向け貸出の地域別状況については、北米向け貸出が約83%を占めており、残りはアジア向け及び欧州向けとなっております。なお、ロシア及びウクライナ向けの貸出はありません。当行グループは国・地域別のガイドラインを設定するとともに、機動的な債権売却の実施等により、エクスポージャーをコントロールしております。

海外において、財政状態の悪化や政治・経済の混乱等により、国・地域が債務不履行に陥る、あるいは、債権者に対して債務の再編や期限の延長等の支援を要請することを余儀なくされる場合、当行グループが保有す

るソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響が及び、結果として当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(5) ローン債権等に対する投資に関連するリスク

当行グループは、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産の取得・回収・売却等を行っております。こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しており、市場規模や環境等の変化により当行グループ保有資産の価値や信用力が低下した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

(6) エクイティ投資の推進に伴うリスク

当行グループは、PEファンド投資、不動産ファンド投資、環境インフラ投資、ベンチャー企業への株式投資等を含む様々な形態のエクイティ投資を行っております。これら投資については年度毎に投資計画を策定し、全体及びアセット種別毎の投資残高をコントロールするとともに、個別案件毎の定期的なモニタリングを実施しております。また投資環境に応じて投資計画を随時見直すことによりリスクを抑制することを目指しています。

しかしながら、こうした業務は、投資先の経営成績その他の財務状況の他、国内外の政治状況、経済状況、株式市況、不動産市況等環境の変化に左右されやすい性質を有しており、また、当行グループの採るリスクの抑制策が功を奏するとは限りません。このため、これら市況・環境の変化や投資先の財務状況の悪化により、当行グループの業績及び財政状況に悪影響が及び可能性があります。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスク

当行グループは、国内及び海外の債券、ファンド、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用及びトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利・為替レート・債券価格・株価の変動、ボラティリティの変動、各種資産間の相関状況の変化等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行グループの債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行グループが保有している国債その他債券について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合、また、これらの流動性が著しく低下してポジション調整が困難な場合には、当行グループの業績に悪影響が及び可能性があります。

当行グループは、こうした業務において、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、例えば、損失を限定するためのロスカット・ルールを設定する等、管理体制の整備に努めております。しかしながら、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化その他の要因により、市場が当行グループの予想を超えて変動した場合、当行グループは予測を超えた損失を被る可能性があります。

(2) 金利変動によるリスク

貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、社債等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益は、当行グループの収益の大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動により、当行グループの収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要が低下する可能性があるほか、借入に係る金利負担の増加により債務者の業績や財政状態が悪化し、不良債権が増加することで当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続するとしつつ、当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じるとしています。他方、米国においては、FRBが、米連邦公開市場委員会（FOMC）にて、政策金利の引き上げとバランスシート縮小を決定して金融緩和を解除し、政策引締めに転換しました。これに伴う米国金利上昇等の影響で、当行グループが保有する外国債券の評価損益は2022年3月末時点で284億円の評価損となっております。なお、保有する外国債券については、デリバティブを活用した金利リスク削減オペレーションを実施する等の対策を実施しています。

今後、各国中央銀行の政策変更やその他の外的要因により、仮に重大な又は予期しない金利変動が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態に更なる悪影響が及び可能性があります。

4. 流動性リスク

(1) 資金流動性リスク

当行グループの調達資金はスマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心とする流動性預金、順次満期を迎える定期預金や社債であり、当行グループは、継続的に預金を受け入れ、社債を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行グループは、資金調

達手段の分散・多様化や、外貨調達の利用強化のための為替先渡取引の取引枠設定に加え、外貨調達先の拡大を図る等、資金調達の長期化並びに安定性の確保・向上に継続して努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。当行グループの資金調達が、市場環境が不安定な状況において満期を迎えた場合や、インターネットバンキングで手軽に預金の解約や送金が可能であることにより急速な預金流出が発生する場合、当行グループが許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、再調達が首尾よくいかない場合には、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。また、当行グループの業績又は財政状態の悪化、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、外貨資金調達における制約、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行グループが、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得できない場合や当行グループの流動性が制限された場合、当行グループは必要な資金を確保するため、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮する等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

また、当行グループを含む国内基準行に対しては、2017年4月末より流動性カバレッジ比率等の銀行法第24条に基づくモニタリングが開始されております。将来的にこうした枠組みの内容に何らかの変更があった場合、当行グループの調達構造に影響が及び可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当行グループは、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、又は、著しく不利な価格での取引を余儀無くされることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制

当行グループの業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴います。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行グループの業務においては法律・規制に関するリスクも存在します。当行グループは、オペレーショナル・リスクについても必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする適切なリスク管理体制の整備に努めております。しかしながら、結果的にこの体制が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取り組みや環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行グループが予想外の損失を被る可能性があります。

(2) システム障害リスク

当行グループは、お客さまにサービスを提供し、業務を遂行するために様々な情報システムを運営しております。これらの情報システムの安定的な稼働を確保するため、複数年度のIT投資計画に沿って、新規・更新投資や機器等の保守を実施しています。各情報システムの重要性等に応じたバックアップの取得や機器・回線の二重化等の対策を講じるとともに、システム変更・移行時は十分な事前検証を行い障害発生の予防を図っています。不測の事態に備え、コンティンジェンシープランの整備やシステム復旧などシステム障害時の対策を定め訓練を実施しています。また、当行グループは、勘定系システムであるBeSTAcCloud（株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運営する基幹勘定系システムアウトソーシングサービス）など重要なシステムの運営を外部に委託していることから、運用管理状況を月次・年次で点検するとともに障害発生時には対処内容を検証するなど委託先管理に努めています。

しかしながら、これらの対策や検証作業が十分であるという保証はなく、また、情報システムの新規開発や改修・保守作業における人為的な過失、事故等によりシステム障害が発生し、場合によっては情報システムが適切に稼働しないリスク、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して問題が発生するリスクがあります。

また、当行グループは、地震等の自然災害や大規模な停電その他の事故等により、当行グループが使用する情報システムを収容するデータセンターが正常に稼働できなくなる場合に備えて、データセンターの二重化にも取り組んでいます。BeSTAcCloudは、現用システムを愛知県名古屋に設置されたデータセンターに、災害対策用のコンピュータ機器を福岡県福岡市に設置されたデータセンターにそれぞれ収容し、遠隔地の2センター体制としております。インターネットバンキング、デビットカード、ホームページなど、お客さま向けサービスに重要なシステムも遠隔地にバックアップセンターを設けています。上記以外の情報システムについては、メインセンターを東京都府中市に、バックアップセンターを東京都千代田区に設置し、重要な情報システムに係る機器等の二重化を実施しています。しかしながら、遠隔地のセンターに直接的な被害がなくても、バックアップセンターとの通信経路が確保できずバックアップ機能が十分に確保できないリスクがあります。また、首都圏で地震が発生した場合、メインセンターとバックアップセンターの両サイトが被災するリスクがあります。更に、当行グループのバックアッププランは、サービスの中断時に生じるおそれのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行グループは、お客さま向け情報提供のためのホームページ、インターネットバンキング、スマホアプリ、口座開設等のサービスをインターネット環境で提供しております。また、当行グループの業務遂行に必要な外部情報の取得やメール送受信のため当行グループシステムをインターネット環境に接続しており、こうしたところでは、十分なサイバーセキュリティの体制を構築することが必要になります。当行グループでは、ランサムウェア対策を含めた、インターネットに接続するシステムに必要な安全対策として、行内のシステム環境のほか、在宅勤務などのリモートアクセス環境についても、不正侵入防止の入口対策、情報漏えい防止の出口対策等、外部からの攻撃に対し多層的な技術的対策を実施しています。また、日々のサイバー脅威動向の情報収集と共有、ログのモニタリング、破壊を想定したサーバー復旧訓練の実施、脅威ベースを意識したペネトレーションテストの実施、専門的な知見を持つ要員の確保・育成など、サイバーレジリエンス体制の維持・整備に努めています。しかしながらサイバー攻撃の高度化により当行グループが講じている対策が有効に機能せず、システムダウンやサービス停止等により、業務継続に支障が生ずるリスクや内部情報が漏えいするリスクがあります。

当行グループの情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、お客さまとの関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 外部業者により提供を受けている重要なサービス

当行グループは、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。外部業者の利用に際しては、経営・財務状況の安定性や情報管理態勢等のほか、人権の尊重や環境への配慮も含めた外部業者の適格性検証、サービス代替策の検討、利用中の継続的な外部業者管理等の方策を講じておりますが、地震等の自然災害、感染症の流行、システム障害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行グループが同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行グループの営業が中断し、当行グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者がサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行グループの業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の流出等のリスク

近年、企業や金融機関が保有する個人情報等の流出という事態が、数多く発生しています。当行グループでは、個人情報等の流出等防止のための様々な方策を講じておりますが、保有する個人情報等について、役職員等若しくは委託先の人為的なミスあるいは内部若しくは外部からの不正アクセスにより流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行グループはその責任を負い、法令上、民事上の責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行グループの業務及びブランド力に対する評価や当行グループに対する顧客や市場の信認に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の自然災害や事故、テロ、サイバー攻撃等による被害、ウイルス等感染症の流行や放射能汚染等の外的要因等により、当行グループの機能の全部又は一部が停止するおそれがあります。

当行グループは、かかる事象が発生した場合においても、業務継続を可能とすべく業務継続計画等の策定、バックアップオフィスの構築等を行うとともに、訓練等を実施し継続的に実効性向上を図るよう努めております。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、お客さまと従業員の安全を最優先に、重要業務の継続を確実に実施するため、マスクの常時着用、ソーシャルディスタンスの確保等の基本的な感染対策に加え、リモートワーク・在宅勤務の拡大、Web会議・面談の活用、スプリット勤務や時差出勤の導入等、各種の取り組みにより、社内感染やクラスター発生の防止に努めております。

しかしながら、かかる努力によってもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの業務運営、業績及び財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(6) 人材に関するリスク

当行グループでは、中長期の経営戦略の方向性や年度の業務運営計画を踏まえて人員計画を策定していますが、当行グループを取り巻く経済・業務環境に大きな変化が生じた場合には、業務運営と合わせて人員計画の見直しが必要となります。また、デジタルトランスフォーメーションの推進などのビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の確保に努めており、人材ポートフォリオの把握と共に人材リソースのサステナビリティ確保に向けた様々な取組みが重要と考えております。こういった人材の不足・流出は、当行グループの戦略策定や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための人事施策として、キャリアコースや世代間の壁をなくし、専門人材の登用も可能にする様々な人事制度改革を実施しております。将来にわたって活力ある組織としてのサステナビリティを確保するため、従業員のスキルポートフォリオの把握を通じて、ビジネス戦略に合致した人的資本の強化に取り組んでまいります。従業員の年齢構成を踏まえて、シニア層の社員は引き続き働きがいをもって業務に取り組むとともに、これまでに培った経験や知見を次世代に継承し後進を育成することに注力しています。

また、従業員のテレワークや、フレックス勤務、時差出勤の推進と新型コロナウイルス感染症予防の徹底に取り組み、安心して長く働ける働きやすい環境の整備に注力しています。しかしながら、かかる努力によっても業務遂行上必要な人材の不足・流出を防止できるとは限りません。

(7) 係争中の訴訟

当行グループは、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令遵守に関するリスク

当行グループは、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性とともに適切性を確保するために、経営理念に基づき全役職員が遵守すべき「倫理・行動基準」を定め、毎年全役職員に遵守することの誓約を求めること等により、金融機関への社会的要請に適合したコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでいます。しかしながら、必ずしもこのような取り組みのすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種法令違反が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融犯罪に関するリスク

当行グループは、口座開設時においてお客さまの取引時確認を厳格に行うことに加え、その後も継続的にお客さまの状況確認や取引のモニタリングを行うことにより、口座不正利用の防止に努めるとともに、お客さまに振り込め詐欺の注意喚起をする等により、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでいます。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認することに加え、その後も継続的に確認を行う等、反社会的勢力等とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかし、厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力等との関係を持つ者が口座を開設する等の可能性があり、また、これらの者等が自らの口座を詐欺等に使用したり、マネー・ローンダリングや租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪に巻き込まれた場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外為法上の経済制裁措置等に関するリスク

当行グループは、お客さまとの取引に際しては、資産凍結・経済制裁措置の対象者に該当するか否かの確認や、資金使途規制・貿易規制、特定国との取引規制の確認等、外国為替及び外国貿易法その他の適用法令上必要な対応をとることで、拡散金融を含む各種規制に抵触しないよう体制を整備しております。しかしながら、手続きの不備等の結果、法令違反が発生するおそれがあります。法令違反等が発生した場合には、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、当行グループの評判が毀損される可能性や業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性

当行グループは、上記のリスク以外にも、従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行グループでは、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、従業員が、予め許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、お客さまに対する詐欺的誘引行為又はその他お客さまの信頼を損なう行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードの不正利用及びインターネットバンキング不正送金や、デビットカードの不正利用等による被害に対し、当行グループがお客さまに対する賠償責任を負担する可能性等も存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、又は当行グループの評判が毀損される可能性もあります。

(12) 風説・風評の発生による悪影響

当行グループや金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し拡散した場合に、当行グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制

当行グループは現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められております。当行グループは、2022年3月末時点において連結自己資本比率10.37%（パーゼル 国内基準ベース）と十分な水準を維持しておりますが、将来、規制上求められる水準の自己資本比率を維持できなくなった場合、行政措置が課され、当行グループの業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・パーゼル銀行監督委員会は2017年12月に「パーゼル：金融危機後の改革最終化」（パーゼル 最終化）を公表いたしました。同文書には、信用リスク・アセットの計測方法の見直し、オペレーショナル・リスクの計測方法の見直し、資本フロアの導入等が含まれており、2024年より実施することとされております。自己資本比率規制が更に強化された場合には、当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。当行グループは、今後も健全性を維持しつつ資本の効率的な活用に努めるとともに、グローバルな自己資本比率規制強化の方向性等を踏まえ、自己資本の充実を図ってまいります。将来における当行グループの利益水準、リスク・アセット水準の変動その他の要因によっては、当行グループの自己資本比率が当行グループの想定を下回る可能性があります。
- ・上記のとおり、現状当行グループは十分な水準の自己資本比率を維持していますが、今後企業価値向上に資する戦略的な資本提携や買収・合併の実施により、自己資本比率が現行水準より低下する可能性があります。

7. 当行グループの財務に関するリスク

(1) 信用格付の低下が当行グループの業績に悪影響をもたらす可能性

格付機関により当行グループの格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行グループの財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付制度及び年金資産に関連するリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の長期期待運用収益率が低下する等退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行グループの退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性があるほか、金利環境の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度毎の退職給付費用が増加する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もった上で計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合に、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本及び世界の経済状況が悪化することで当行グループが受ける悪影響

当行グループの業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響され、また、そうした日本国内及び世界的な金融経済環境は、金融・財政政策や地政学的要因等様々な要素によって影響を受けます。世界経済は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることに加え、米中の関係悪化、各国の経済成長の鈍化、アジア・中近東やロシアのウクライナ侵攻等の地政学上の緊張拡大等を端緒に世界経済が一層減速する可能性もあります。また、中国のゼロコロナ政策や、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う全世界での需要消失と、その後の経済回復による需要の急回復に伴うサプライチェーンの混乱や、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギーや穀物をはじめとした資源価格の高騰により、広い範囲でコストが上昇しています。長期化が懸念される世界的なインフレが、企業業績や米国をはじめとする各国の経済に与える影響にも留意する必要があります。日本経済は、世界経済と同様に新型コロナウイルス感染症の影響によりサービス業や運輸業を中心に大きな影響を受けており、今後、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、収束までに長期間を要した場合には、更に経済状況が悪化する可能性があります。今後、米国をはじめとする各国の金融政策の動向、景気対策の効果や経済の行方など、マクロの金融経済動向がミクロ経済へ波及し、影響を及ぼす点について留意する必要があります。また、日本銀行の金融政策の動向、日本政府の景気対策の効果等によっても、国内経済に変調がもたらされる可能性があります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況がさらに悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行グループの資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2) 日本の金融サービス市場の競争激化

人口減少や高齢化及び低金利環境の長期化等により、我が国の金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。また、デジタルライゼーションの進展により、FinTech企業と呼ばれる金融サービスの提供者が他業界から参入するなど、当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行グループの主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数等の様々な面において、当行グループに比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社をはじめとした様々な機能を有しており、当行グループ同様その収益源を多様化する戦略を採っております。
- ・主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行グループは、コーポレートアドバイザー業務、スペシャルティファイナンス及びデリバティブ商品販売業務等様々な事業分野において、競争関係に立っています。
- ・その他の金融機関：三井住友トラストグループ、りそな銀行グループ、新生銀行、インターネットバンク及び地方銀行等が含まれます。
- ・ゆうちょ銀行、政府系金融機関：当行グループは、ゆうちょ銀行のほか、日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・その他の金融サービス提供者：当行又は当行の子会社、関連会社は、証券会社、資産運用会社、M&Aアドバイザー会社、債権回収会社、消費者金融業者及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。
- ・当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。また、デジタルライゼーションの進展等を背景に従来には見られなかった異業種から参入も活発化し、一層の競争激化が見込まれます。

国内金融サービス市場をめぐる競争は一層激化することが予想される中で、当行グループが現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行グループは、シンジケートローン、LB0ファイナンス、貸出及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加させてきましたが、競争の激化に伴う手数料の低下が収益の下押し要因となるおそれがあります。また、当行グループは貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行グループの収益性を圧迫する可能性もあります。

(3) 金融機関として広範な規制に服していること

当行グループは、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制、銀行法、その他の銀行としての業務規制を受けています。また、銀行業以外の業務範囲については一部見直しが行われているものの引き続き制限を受けております。こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性があります。

仮に当行グループが、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行グループの評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループは現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更、又は新たに導入された場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. 環境・社会課題に係るリスク

(1) 環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク

当行グループは、経営理念において「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションに掲げ、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能を発揮し、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献することに努めています。

昨今、金融業界においても温室効果ガスの削減や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組みが加速していることに加え、各方面のステークホルダーから、資金提供者として、環境・社会に関する様々な課題に配慮することが期待されています。

これらに対応するため、当行グループは、環境・社会に配慮した投融資方針を策定し、環境・社会に対し負の影響を助長する可能性が高いセクターへのファイナンスに際してはその適切性について検討を行うとともに、お客さまの気候変動対応や脱炭素社会への移行を積極的に支援するため、グリーンエネルギーファイナンス、トランジション・ファイナンス、脱炭素イノベーションファイナンス等、国内外における環境ファイナンスを推進し、2050年カーボンニュートラルの実現に向け取り組んでいます。また、2021年度には、社長(CEO)を委員長としたサステナビリティ委員会と、サステナビリティに関連するグループガバナンスを推進するためのグループサステナビリティ連絡会を設置し、新たな取組みとして「あおぞらサステナビリティ目標」を設定・開示しているほか、人権・労働・環境・腐敗防止に関する原則を定めた「国連グローバルコンパクト」、プロジェクトファイナンスの環境・社会リスクを特定・評価・管理するフレームワークである「赤道原則」を採択しました。

しかしながら、これらの当行グループの取組みが、他の金融機関の取組みに大きく劣後した場合や投資家やお客さまなどのステークホルダーの期待から大きく乖離した場合には、ビジネス機会の逸失、ポートフォリオの質の低下、レピュテーションの毀損等により、当行グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動に係るリスク

2015年に採択された「パリ協定」、2021年に開催されたCOP26などを受け、気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組みが加速しており、金融業界では、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応の重要性が高まっています。当行グループは、気候変動が環境・社会、企業活動、個人の生活にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる重要な課題の一つであると認識しています。

気候変動リスクとしては、移行リスクと物理的リスクがあります。

(移行リスク) 脱炭素経済への移行に伴う政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する、次のようなリスクを当行グループは認識しています。

- ・脱炭素社会への移行に伴う炭素税等の政策等が与信先の事業や財務状況に影響し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・脱炭素技術の進歩や消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替の進展により投融資先の業績が悪化し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・新たな技術開発を志向する企業との取引を十分取り込むことが出来ず、当行グループの業績に悪影響が及ぶとともに当行グループの評価が低下するリスク

(物理的リスク) 温暖化の進行により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響等が生じる、次のようなリスクを当行グループは認識しています。

- ・風水害の頻度・規模の増大等、気候変動に伴う自然災害や異常気象によってもたらされる物理的な被害から与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・社会インフラあるいは当行グループの事業施設や従業員が被害を受け、当行グループ又は当行グループの取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク
- ・温暖化の進行で熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、当行グループ又は当行グループの取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク

これらの事象が生じた場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、こうした気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下、「TCFD」)が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言に賛同しています。

カーボンニュートラル社会の実現に向け、当行グループ自社の脱炭素化の取り組みを加速するとともに、新たに設置した環境ファイナンス部を中心に国内外における環境ファイナンスを一層推進しているほか、投融資先に関するTCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充にも取り組んでおりますが、これらの気候変動に関するリスクへの取組みや情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合などには、当行グループのレピュテーションの低下、ビジネス機会の逸失などにより、企業価値の毀損に繋がるおそれがあります。

10. その他

(1) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行グループは、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合があり、当行グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な経営陣への依存

当行グループでは、経営陣の業務遂行能力が、今後の当行グループの事業の成否に関する重要な要因となる場合があるものと考えております。重要な経営陣の退社等により、当行グループの事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における財務数値の記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(経営成績)

連結粗利益	1,030億円	親会社株主に帰属する 当期純利益	350億円
前年度比	+64億円	前年度比	+60億円
連結実質業務純益	478億円	普通株式1株当たり 年間配当金	149円
前年度比	+51億円	うち期末配当金は 1株当たり	45円00銭

当連結会計年度の連結粗利益は1,030億円（前期比64億円増）、連結実質業務純益は478億円（同51億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は350億円（同60億円増）となりました。

資金利益は、貸出残高増加等により前期比15億円増加の516億円となりました。

非資金利益は、前期比49億円増加の513億円となりました。貸出関連手数料、組合出資損益、リテール関連の投資性商品販売等の顧客関連ビジネスが年間を通じて好調に推移しました。

経費は前期比28億円増加し577億円となりました。注力分野への人員増加等により人件費が増加したほか、マーケット業務にかかる規制対応、インフラ整備、サイバーセキュリティ対応等によりシステム関連経費が増加しました。

持分法による投資損益は26億円の利益を計上しております。

以上により、連結実質業務純益は前期比51億円増の478億円となりました。

与信関連費用は37億円の費用（前期は43億円の費用）、株式等関係損益は20億円の利益を計上し、経常利益は462億円（前期比73億円増）、税金等調整前当期純利益は459億円（同69億円増）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は129億円の費用となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、350億円（前期比60億円増）となりました。また、1株当たり当期純利益は299円81銭（前期は248円27銭）となっております。当連結会計年度の普通株式1株当たり年間配当は149円といたしました。

セグメント利益（損失）

	2021年3月期 （億円）	2022年3月期 （億円）	比較 （億円）
個人営業グループ	25	7	18
法人営業グループ	117	158	40
金融法人・地域法人営業グループ	22	10	12
スペシャルティファイナンスグループ	125	118	7
インターナショナルファイナンスグループ	51	87	35
ファイナンシャルマーケッツグループ	255	210	44

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケッツグループ」の6つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

報告セグメント毎のセグメント利益又は損失は、連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益で算出しております。

(財政状態)

当連結会計年度末の連結総資産は、6兆7,286億円(前期末比8,117億円増)となりました。貸出金は、前期末比3,683億円増の3兆3,171億円となりました。国内向け貸出は前期末比1,929億円増加、海外向け貸出は1,753億円増加しております。有価証券は848億円増の1兆4,781億円となっております。

負債合計は、6兆2,413億円(前期末比8,145億円増)となりました。コア調達(預金・譲渡性預金及び社債の合計)は5兆405億円(前期末比8,296億円増)となりました。

純資産は、前期末比27億円減の4,872億円となりました。1株当たり純資産額は4,222円79銭(前期末は4,233円53銭)となっております。

当連結会計年度末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は、5,003億円となりました。また、連結ベースのリスクアセットは、4兆8,210億円となっております。

以上の結果、連結自己資本比率(パーゼルベース、国内基準)は10.37%となり、十分な水準を維持しております。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により2,539億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により238億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により160億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前期末比2,140億円増加し、1兆617億円となりました。

(参考)

国内・海外別収支

当連結会計年度の「国内」の資金運用収支は456億円、信託報酬は4億円、役務取引等収支は146億円、特定取引収支は166億円、その他業務収支は204億円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は63億円、役務取引等収支は9億円、その他業務収支は0億円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は516億円、信託報酬は4億円、役務取引等収支は135億円、特定取引収支は166億円、その他業務収支は207億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	44,246	10,320	4,477	50,089
	当連結会計年度	45,674	6,314	376	51,612
うち資金運用収益	前連結会計年度	62,006	15,873	10,073	67,807
	当連結会計年度	59,918	15,726	9,502	66,141
うち資金調達費用	前連結会計年度	17,759	5,553	5,595	17,717
	当連結会計年度	14,243	9,412	9,126	14,529
信託報酬	前連結会計年度	386	-	-	386
	当連結会計年度	444	-	-	444
役務取引等収支	前連結会計年度	14,260	2,049	116	12,094
	当連結会計年度	14,678	930	168	13,580
うち役務取引等収益	前連結会計年度	22,103	2,639	10,191	14,552
	当連結会計年度	26,635	4,255	13,591	17,300
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,842	4,689	10,075	2,457
	当連結会計年度	11,957	5,185	13,422	3,720
特定取引収支	前連結会計年度	13,401	-	-	13,401
	当連結会計年度	16,642	-	-	16,642
うち特定取引収益	前連結会計年度	34,252	-	1,528	32,723
	当連結会計年度	16,642	-	-	16,642
うち特定取引費用	前連結会計年度	20,851	-	1,528	19,322
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	23,987	1,378	2,033	20,574
	当連結会計年度	20,497	53	181	20,731
うちその他業務収益	前連結会計年度	41,259	37	5,801	35,495
	当連結会計年度	32,277	81	4,292	28,066
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,272	1,416	3,767	14,920
	当連結会計年度	11,780	27	4,473	7,334

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の「国内」の資金運用勘定平均残高は5兆2,548億円、利息は599億円、利回りは1.14%となり、資金調達勘定平均残高は5兆4,309億円、利息は142億円、利回りは0.26%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は7,086億円、利息は157億円、利回りは2.21%となり、資金調達勘定平均残高は6,990億円、利息は94億円、利回りは1.34%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は5兆1,777億円、利息は661億円、利回りは1.27%となり、資金調達勘定平均残高は5兆4,135億円、利息は145億円、利回りは0.26%となりました。

(イ) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,689,162	62,006	1.32
	当連結会計年度	5,254,810	59,918	1.14
うち預け金	前連結会計年度	42,839	27	0.06
	当連結会計年度	28,596	22	0.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	158,540	31	0.01
	当連結会計年度	448,869	54	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	142,350	142	0.09
	当連結会計年度	4	0	0.09
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,237,857	21,247	1.71
	当連結会計年度	1,426,878	20,292	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	2,928,252	39,851	1.36
	当連結会計年度	3,164,288	38,551	1.21
資金調達勘定	前連結会計年度	4,800,138	17,740	0.36
	当連結会計年度	5,430,976	14,232	0.26
うち預金	前連結会計年度	3,643,228	5,651	0.15
	当連結会計年度	4,383,402	6,179	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	39,574	4	0.01
	当連結会計年度	34,272	3	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	18,921	34	0.18
	当連結会計年度	15,925	24	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	43,279	107	0.24
	当連結会計年度	62,819	82	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	348,299	1,513	0.43
	当連結会計年度	364,118	356	0.09
うち借入金	前連結会計年度	462,705	1,786	0.38
	当連結会計年度	370,250	885	0.23
うち社債	前連結会計年度	198,383	2,230	1.12
	当連結会計年度	180,593	1,957	1.08

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(口)海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	669,469	15,873	2.37
	当連結会計年度	708,666	15,726	2.21
うち預け金	前連結会計年度	26,194	1	0.00
	当連結会計年度	36,322	11	0.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	5,371	-	-
	当連結会計年度	1,436	-	-
うち貸出金	前連結会計年度	637,903	15,872	2.48
	当連結会計年度	670,907	15,735	2.34
資金調達勘定	前連結会計年度	655,075	5,553	0.84
	当連結会計年度	699,058	9,412	1.34
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	655,075	5,553	0.84
	当連結会計年度	699,058	9,412	1.34
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(八) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,358,631	743,294	4,615,337	77,880	10,073	67,807	1.46
	当連結会計年度	5,963,476	785,763	5,177,712	75,644	9,502	66,141	1.27
うち預け金	前連結会計年度	69,034	2,807	66,226	29	0	29	0.04
	当連結会計年度	64,918	3,140	61,777	11	0	11	0.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	158,540	-	158,540	31	-	31	0.01
	当連結会計年度	448,869	-	448,869	54	-	54	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	142,350	-	142,350	142	-	142	0.09
	当連結会計年度	4	-	4	0	-	0	0.09
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,243,229	85,942	1,157,287	21,247	13	21,234	1.83
	当連結会計年度	1,428,314	83,923	1,344,391	20,292	8	20,283	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	3,566,156	654,545	2,911,611	55,724	10,092	45,631	1.56
	当連結会計年度	3,835,196	698,700	3,136,496	54,286	9,494	44,792	1.42
資金調達勘定	前連結会計年度	5,455,213	670,862	4,784,351	23,294	5,595	17,698	0.36
	当連結会計年度	6,130,035	716,464	5,413,570	23,644	9,126	14,518	0.26
うち預金	前連結会計年度	3,643,228	15,786	3,627,441	5,651	0	5,650	0.15
	当連結会計年度	4,383,402	17,405	4,365,996	6,179	0	6,179	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	39,574	-	39,574	4	-	4	0.01
	当連結会計年度	34,272	-	34,272	3	-	3	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	18,921	-	18,921	34	-	34	0.18
	当連結会計年度	15,925	-	15,925	24	-	24	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	43,279	-	43,279	107	-	107	0.24
	当連結会計年度	62,819	-	62,819	82	-	82	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	348,299	-	348,299	1,513	-	1,513	0.43
	当連結会計年度	364,118	-	364,118	356	-	356	0.09
うち借入金	前連結会計年度	1,117,781	655,075	462,705	7,340	5,595	1,744	0.37
	当連結会計年度	1,069,309	699,058	370,250	10,297	9,125	1,171	0.31
うち社債	前連結会計年度	198,383	-	198,383	2,230	-	2,230	1.12
	当連結会計年度	180,593	-	180,593	1,957	-	1,957	1.08

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による増減額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は173億円、役務取引等費用は37億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	22,103	2,639	10,191	14,552
	当連結会計年度	26,635	4,255	13,591	17,300
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,430	217	85	7,561
	当連結会計年度	7,662	206	24	7,844
うち為替業務	前連結会計年度	1,032	-	0	1,032
	当連結会計年度	1,638	-	0	1,638
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,587	-	3,349	2,237
	当連結会計年度	8,730	-	5,632	3,098
うち代理業務	前連結会計年度	5,105	2,422	6,582	945
	当連結会計年度	4,467	4,048	7,617	898
うち保証業務	前連結会計年度	152	-	0	151
	当連結会計年度	123	-	11	111
役務取引等費用	前連結会計年度	7,842	4,689	10,075	2,457
	当連結会計年度	11,957	5,185	13,422	3,720
うち為替業務	前連結会計年度	484	-	0	484
	当連結会計年度	713	-	-	713

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別特定取引の状況

(イ) 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は166億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	34,252	-	1,528	32,723
	当連結会計年度	16,642	-	-	16,642
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,528	-	1,528	-
	当連結会計年度	8,786	-	-	8,786
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	26,378	-	-	26,378
	当連結会計年度	2,251	-	-	2,251
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	6,345	-	-	6,345
	当連結会計年度	5,604	-	-	5,604
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	20,851	-	1,528	19,322
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	20,851	-	1,528	19,322
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(口) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度は、特定取引資産は1,330億円、特定取引負債は1,292億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	154,616	-	-	154,616
	当連結会計年度	133,021	-	-	133,021
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	-	-	5
	当連結会計年度	12	-	-	12
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3,624	-	-	3,624
	当連結会計年度	14,392	-	-	14,392
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	5,907	-	-	5,907
	当連結会計年度	10,570	-	-	10,570
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	145,080	-	-	145,080
	当連結会計年度	108,045	-	-	108,045
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	140,451	-	-	140,451
	当連結会計年度	129,227	-	-	129,227
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	74	-	-	74
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	11,000	-	-	11,000
	当連結会計年度	14,936	-	-	14,936
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	129,376	-	-	129,376
	当連結会計年度	114,290	-	-	114,290
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	3,995,926	-	17,420	3,978,506
	当連結会計年度	4,857,586	-	19,529	4,838,056
うち流動性預金	前連結会計年度	1,492,702	-	8,147	1,484,554
	当連結会計年度	2,295,123	-	6,848	2,288,275
うち定期性預金	前連結会計年度	2,372,650	-	-	2,372,650
	当連結会計年度	2,423,163	-	-	2,423,163
うちその他	前連結会計年度	130,574	-	9,272	121,301
	当連結会計年度	139,299	-	12,681	126,618
譲渡性預金	前連結会計年度	34,000	-	-	34,000
	当連結会計年度	33,500	-	-	33,500
総合計	前連結会計年度	4,029,926	-	17,420	4,012,506
	当連結会計年度	4,891,086	-	19,529	4,871,556

- （注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
- 2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
- 3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
- 4．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 5．定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

(イ) 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,329,336	100.00	2,545,736	100.00
製造業	212,283	9.11	236,800	9.30
農業、林業、漁業	4,501	0.19	4,129	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	12,228	0.52	10,311	0.41
電気・ガス・熱供給・水道業	49,788	2.14	87,017	3.42
情報通信業	113,121	4.86	102,695	4.03
運輸業、郵便業	35,778	1.54	40,379	1.59
卸売業、小売業	71,899	3.09	77,982	3.06
金融業、保険業	363,597	15.61	352,055	13.83
不動産業	626,079	26.88	715,081	28.09
物品賃貸業	75,701	3.25	100,517	3.95
その他サービス業	186,045	7.99	153,857	6.04
地方公共団体	21,115	0.91	16,980	0.67
その他	557,195	23.91	647,928	25.45
海外及び特別国際金融取引勘定分	619,471	100.00	771,389	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	619,471	100.00	771,389	100.00
合計	2,948,808		3,317,125	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(ロ) 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	37,775	-	-	37,775
	当連結会計年度	76,367	-	-	76,367
地方債	前連結会計年度	145,136	-	-	145,136
	当連結会計年度	164,282	-	-	164,282
短期社債	前連結会計年度	29,998	-	-	29,998
	当連結会計年度	34,998	-	-	34,998
社債	前連結会計年度	87,841	-	-	87,841
	当連結会計年度	137,915	-	-	137,915
株式	前連結会計年度	58,429	-	31,013	27,416
	当連結会計年度	65,740	-	34,205	31,534
その他の証券	前連結会計年度	1,116,419	3,083	54,312	1,065,190
	当連結会計年度	1,079,413	-	46,333	1,033,080
合計	前連結会計年度	1,475,599	3,083	85,325	1,393,357
	当連結会計年度	1,558,717	-	80,539	1,478,178

- （注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3．「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。
4．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

(イ) 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表 / 連結)

科目	資 産			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	28,116	3.85	38,790	4.41
有価証券	176,573	24.18	184,418	20.97
信託受益権	3,625	0.50	5,359	0.61
受託有価証券	217,707	29.81	216,451	24.61
金銭債権	117,676	16.12	238,606	27.13
有形固定資産	98,136	13.44	111,044	12.62
その他債権	8,683	1.19	5,362	0.61
現金預け金	79,690	10.91	79,502	9.04
合計	730,209	100.00	879,535	100.00

科目	負 債			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	192,267	26.33	198,475	22.57
金銭信託以外の金銭の信託	106,790	14.62	123,055	13.99
有価証券の信託	217,890	29.84	216,632	24.63
金銭債権の信託	7,004	0.96	49,116	5.58
包括信託	206,257	28.25	292,255	33.23
合計	730,209	100.00	879,535	100.00

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。

2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(ロ) 貸出金残高の状況 (業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製造業	17	0.06	11	0.03
農業、林業、漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	19	0.07	19	0.05
建設業	29	0.10	27	0.07
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	27	0.10	26	0.07
運輸業、郵便業	5	0.02	5	0.01
卸売業、小売業	80	0.29	61	0.16
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	26,803	95.33	34,938	90.07
物品賃貸業	-	-	-	-
その他サービス業	42	0.15	3,444	8.88
地方公共団体	-	-	-	-
その他	1,091	3.88	255	0.66
合計	28,116	100.00	38,790	100.00

(ハ) 有価証券残高の状況 (末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	7,788	4.41	6,785	3.68
地方債	9,075	5.14	9,075	4.92
短期社債	-	-	-	-
社債	26,849	15.21	24,843	13.47
株式	-	-	-	-
その他の証券	132,860	75.24	143,714	77.93
合計	176,573	100.00	184,418	100.00

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況の分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の分析

	2021年3月期 （億円）	2022年3月期 （億円）	比較 （億円）
連結粗利益	965	1,030	64
資金利益	500	516	15
役務取引等利益	124	140	15
特定取引利益	134	166	32
その他業務利益	205	207	1
経費	549	577	28
持分法による投資損益	11	26	15
連結実質業務純益	426	478	51
与信関連費用	43	37	6
貸出金償却	1	13	11
個別貸倒引当金純繰入額	8	43	34
一般貸倒引当金純繰入額	1	16	15
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	35	0	35
償却債権取立益	2	1	0
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	0	2	2
株式等関係損益	23	20	3
その他	17	1	18
経常利益	389	462	73
特別損益	0	3	3
税金等調整前当期純利益	389	459	69
法人税、住民税及び事業税	136	131	5
法人税等調整額	14	1	12
当期純利益	267	330	62
非支配株主に帰属する当期純損失	22	19	2
親会社株主に帰属する当期純利益	289	350	60

（注）１．連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

２．連結実質業務純益＝連結粗利益－経費＋持分法による投資損益

３．科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

当期の連結粗利益は、1,030億円（前期比64億円増）となりました。

資金利益は、貸出残高増加等により前期比15億円増加の516億円となりました。

非資金利益は、前期比49億円増加の513億円となりました。貸出関連手数料、組合出資損益、リテール関連の投資性商品販売等の顧客関連ビジネスが年間を通じて好調に推移しました。

経費は前期比28億円増加し577億円となりました。注力分野への人員増加等により人件費が増加したほか、マーケット業務にかかる規制対応、インフラ整備、サイバーセキュリティ対応等によりシステム関連経費が増加しました。

持分法による投資損益は26億円の利益を計上しております。

以上により、連結実質業務純益は前期比51億円増の478億円となりました。

与信関連費用は37億円の費用（前期は43億円の費用）、株式等関係損益は20億円の利益を計上し、経常利益は462億円（前期比73億円増）、税金等調整前当期純利益は459億円（同69億円増）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は129億円の費用となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、350億円（前期比60億円増）となりました。また、1株当たり当期純利益は299円81銭（前期は248円27銭）となっております。

主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）

主要業績評価指標 （KPI）	2021年3月期	2022年3月期	2020年度～2022年度 （中期目標）
経費率（OHR）	57.0%	56.1%	50%台前半
業務純益*ROA	0.8%	0.8%	1%程度
ROE	6.3%	7.2%	8%以上

*持分法による投資損益を含んだ連結実質業務純益

当行の中期経営計画で定めた主要業績評価指標（KPI）の状況は上記のとおりです。

当期の経費率（OHR）は56.1%、業務純益ROAは0.8%、ROEは7.2%となっております。

(イ) 連結粗利益

資金利益

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	500	516	15
資金運用収益	678	661	16
貸出金利息	456	447	8
有価証券利息配当金	212	202	9
その他受入利息	9	10	1
スワップ受入利息	-	-	-
資金調達費用	177	145	31
預金・譲渡性預金利息	56	61	5
債券・社債利息	22	19	3
借入金利息	17	11	5
その他支払利息	18	7	11
スワップ支払利息	61	45	16

- ・ 資金利益は、前期比15億円増加の516億円
 - 利鞘は前期比やや縮小したものの、貸出金等の残高増加により資金利益は増加

資金利鞘

	2021年3月期 (%)	2022年3月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.46	1.27	0.19
貸出金利回り	1.56	1.42	0.14
有価証券利回り	1.83	1.50	0.33
資金調達利回り	0.36	0.26	0.10
資金粗利鞘	1.10	1.01	0.09
貸出金利鞘	1.20	1.16	0.04

- ・ 貸出金利鞘（貸出金利回り - 資金調達利回り）は、足元は安定的に推移

資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取・支払利息の分析（連結）

		平均残高・利息・利回り等			受取・支払利息の分析	
		2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)		2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)
資金運用勘定	平均残高	46,153	51,777	残高による増減	49	82
	利息	678	661	利率による増減	325	99
	利回り(%)	1.46	1.27	純増減	276	16
うち貸出金	平均残高	29,116	31,364	残高による増減	7	35
	利息	456	447	利率による増減	165	43
	利回り(%)	1.56	1.42	純増減	158	8
うち有価証券	平均残高	11,572	13,443	残高による増減	12	34
	利息	212	202	利率による増減	89	43
	利回り(%)	1.83	1.50	純増減	101	9
資金調達勘定	平均残高	47,843	54,135	残高による増減	27	23
	利息	176	145	利率による増減	316	55
	利回り(%)	0.36	0.26	純増減	288	31
うち預金	平均残高	36,274	43,659	残高による増減	9	11
	利息	56	61	利率による増減	25	6
	利回り(%)	0.15	0.14	純増減	16	5
うち譲渡性 預金	平均残高	395	342	残高による増減	0	0
	利息	0	0	利率による増減	0	0
	利回り(%)	0.01	0.01	純増減	0	0
うち社債	平均残高	1,983	1,805	残高による増減	4	2
	利息	22	19	利率による増減	0	0
	利回り(%)	1.12	1.08	純増減	4	2

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役務取引等利益

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
役務取引等利益	124	140	15
役務取引等収益(含む信託報酬)	149	177	28
貸出業務・預金業務	75	78	2
証券業務・代理業務	31	39	8
その他の受入手数料	41	59	17
役務取引等費用	24	37	12

・役務取引等利益は140億円(前期比15億円増加)

- バイアウトファイナンスへの取組み等により、貸出関連手数料は前期比2億円増加
- GMOあおぞらネット銀行(GANB)の手数料収益は、前期比16億円増加し32億円の実績

特定取引利益

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
特定取引利益	134	166	32
特定金融派生商品利益	63	56	7
その他	70	110	39

- ・特定取引利益は166億円（前期比32億円増加）

[ご参考] リテール関連利益

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
投信・保険・仕組債等の販売に係る利益	54	80	26

(注) 投信・保険の販売に係る利益は役務取引等利益に、仕組債の販売に係る利益は特定取引利益に、それぞれ計上されます。

- ・リテール関連の投資性商品販売利益は、前期比26億円増加

国債等債券損益

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
国債等債券損益	81	45	36
日本国債	4	1	6
外国国債及びモーゲージ債	73	19	93
その他	12	62	50

- ・国債等債券損益は45億円の利益（前期は81億円の利益）
 - 金融経済環境を踏まえ、第4四半期は米国債・外貨ETF等の売却により、13億円の損失計上

国債等債券損益を除くその他業務利益

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
その他業務利益	124	162	38
うち組合出資損益	82	91	8
不動産関連	40	22	17
不良債権関連	16	33	16
パイアウト・ベンチャー関連	20	26	6
その他	5	8	3

- ・国債等債券損益を除くその他業務利益は162億円（前期比38億円増加）
 - 組合出資損益は91億円（前期比8億円増加）、引き続き安定的に利益を計上

(ロ) 経費

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
経費	549	577	28
人件費	259	273	14
物件費	258	269	10
税金	31	34	2

- ・経費は前期比28億円増加し577億円
 - 注力分野への人員増加等による人件費の増加
 - マーケット業務にかかる規制対応、インフラ整備、サイバーセキュリティ対応等によるシステム関連経費の増加
- ・連結粗利益が好調だったことにより、OHR（連結粗利益に対する経費の割合）は連結ベースで56%と前期比低下

(ハ) 持分法による投資損益

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
持分法による投資損益	11	26	15

- ・持分法による投資損益は26億円の利益
 - ベトナムOrient Commercial Joint Stock Bank (OCB) の損益を取り込み。2021年度より年間実績がフルに持分法による投資損益に寄与（2020年度は下半期分のみ）

(ニ) 与信関連費用

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
与信関連費用計	43	37	6
貸出金償却	1	13	11
貸倒引当金純繰入額	7	27	19
個別貸倒引当金純繰入額	8	43	34
一般貸倒引当金純繰入額	1	16	15
その他の債権売却損等	35	0	35
償却債権取立益	2	1	0
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	0	2	2

- ・与信関連費用は37億円の費用（前期は43億円の費用）
 - 第4四半期は個別先に対し個別貸倒引当金を繰入、一般貸倒引当金は主に海外与信先の業績回復等に伴う格上げによる戻入が発生
- ・当期末の貸出金残高に対する貸倒引当金の比率は1.46%と十分な水準を維持
 - 海外貸出に対する貸倒引当金比率は、貸出先の格上げ等により2021年12月末比やや低下し約1.9%

(ホ) 株式等関係損益

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
株式等関係損益	23	20	3

- ・株式等関係損益は20億円（前期比3億円減少）

(へ) 法人税等

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等計	122	129	7
法人税、住民税及び事業税	136	131	5
法人税等調整額	14	1	12

・法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、129億円の費用

(ト) セグメント利益（損失）

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
個人営業グループ	25	7	18
法人営業グループ	117	158	40
金融法人・地域法人営業グループ	22	10	12
スペシャルティファイナンスグループ	125	118	7
インターナショナルファイナンスグループ	51	87	35
ファイナンシャルマーケットグループ	255	210	44

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の6つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

報告セグメント毎のセグメント利益又は損失は、連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益で算出しております。

なお、当行の置かれている環境や調達構造の変化を受け、当連結会計年度より、各報告セグメント間の調達に係る損益の算定方法を変更しております。前連結会計年度のセグメント利益又は損失は、変更後の算定方法に基づき算定しております。

財政状態の分析

	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
資産の部	59,168	67,286	8,117
現金預け金	9,501	11,419	1,918
特定取引資産	1,546	1,330	215
有価証券	13,933	14,781	848
貸出金	29,488	33,171	3,683
その他	4,699	6,583	1,884
負債の部	54,268	62,413	8,145
預金・譲渡性預金	40,125	48,715	8,590
社債	1,983	1,689	294
債券貸借取引受入担保金	4,316	3,569	747
特定取引負債	1,404	1,292	112
借入金	3,497	4,323	825
その他	2,940	2,823	117
純資産の部	4,900	4,872	27
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	874	874	0
利益剰余金	2,834	3,017	182
自己株式	32	31	1
その他の包括利益累計額合計	264	70	194
その他	40	58	17
負債及び純資産の部	59,168	67,286	8,117

当期末の連結総資産は、6兆7,286億円（前期末比8,117億円増）となりました。貸出金は、前期末比3,683億円増の3兆3,171億円となりました。国内向け貸出は前期末比1,929億円増加、海外向け貸出は1,753億円増加しております。有価証券は848億円増の1兆4,781億円となっております。

負債合計は、6兆2,413億円（前期末比8,145億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は5兆405億円（前期末比8,296億円増）となりました。

純資産は、前期末比27億円減の4,872億円となりました。1株当たり純資産額は4,222円79銭（前期末は4,233円53銭）となっております。

(イ) 貸出金

	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
貸出金	29,488	33,171	3,683
国内向け貸出	19,345	21,275	1,929
海外向け貸出	10,142	11,896	1,753
米ドルベース(百万ドル)	9,160	9,716	556

- ・貸出金残高は前期末比3,683億円増加し3兆3,171億円
- ・国内向け貸出は1,929億円増加
- ・海外向け貸出は1兆1,896億円(前期末比1,753億円増加、米ドルベースでは556百万ドル増加)
 - リスク・リターンの良い案件への取組みを進め、スプレッドを維持しつつ残高を拡大

金融再生法開示債権・リスク管理債権の状況(連結)

	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	28	6
危険債権	207	162	45
要管理債権	44	23	20
三月以上延滞債権	15	-	15
貸出条件緩和債権	28	23	4
小計	273	214	59
正常債権	29,666	33,460	3,793
合計	29,940	33,674	3,733
開示債権比率(%)	0.91	0.63	0.28

(注)「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- ・金融再生法開示債権比率(連結)は0.63%(前期末比0.28ポイント低下)
 - 開示債権(連結)は、問題債権の処理等により前期末比59億円減少(2021年12月末比では50億円増加)

貸倒引当金の状況(連結)

	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
貸倒引当金	508	486	22
一般貸倒引当金	401	384	16
個別貸倒引当金	107	101	5
特定海外債権引当勘定	-	-	-

金融再生法開示債権の保全状況（連結）

	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
金融再生法開示債権合計(A)	273	214	59
保全額(B)	234	191	43
貸倒引当金(C)	128	116	11
担保保証等(D)	106	74	31
保全率(%) B/A	85.8	89.3	3.5
引当率(%) C/(A-D)	76.7	83.6	6.9

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

業種別貸出残高及びリスク管理債権残高（連結）

	2021年3月末		2022年3月末	
	貸出残高合計 （億円）	リスク管理債権 （億円）	貸出残高合計 （億円）	リスク管理債権 （億円）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	23,293	220	25,457	197
製造業	2,122	29	2,368	78
農業、林業、漁業	45	45	41	41
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	122	-	103	0
電気・ガス・熱供給・水道業	497	-	870	-
情報通信業	1,131	0	1,026	0
運輸業、郵便業	357	-	403	0
卸売業、小売業	718	20	779	19
金融業、保険業	3,635	-	3,520	0
不動産業	6,260	22	7,150	21
物品賃貸業	757	8	1,005	-
その他サービス業	1,860	14	1,538	13
地方公共団体	211	-	169	-
その他	5,571	80	6,479	23
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,194	53	7,713	16
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	6,194	53	7,713	16
合計	29,488	273	33,171	214

（注）リスク管理債権には、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等を含んでおります。

(ロ) 有価証券

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
国債	377	763	385	2	7	10
地方債	1,451	1,642	191	3	12	9
社債・短期社債	1,178	1,729	550	9	4	5
株式	274	315	41	204	204	0
外国債券	6,005	5,360	644	45	284	238
外国国債	2,832	2,641	190	33	133	99
モーゲージ債	2,138	1,719	419	47	156	108
その他	1,034	999	34	35	5	29
その他	4,646	4,970	323	266	154	112
ETF	1,645	1,530	114	9	114	105
組合出資	949	1,378	428	26	24	1
REIT	727	760	32	83	77	6
投資信託	1,031	930	100	112	104	7
その他	292	369	77	53	62	8
有価証券計	13,933	14,781	848	434	58	375

- ・有価証券残高は1兆4,781億円(前期末比848億円増加)
 - 米国金利動向を踏まえ、年間を通じ米国債・モーゲージ債等における機動的なポジション調整を実施
 - あおぞら型投資銀行ビジネスの推進により、組合出資残高は増加
- ・評価損益は58億円(前期末比375億円減少)

(ハ) 調達(預金・譲渡性預金及び社債残高)

	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
コア調達計	42,108	50,405	8,296
預金・譲渡性預金	40,125	48,715	8,590
社債	1,983	1,689	294

顧客層別調達内訳

	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
個人	25,745	32,479	6,734
事業法人	7,208	7,862	654
金融法人	9,154	10,062	908

(注) 事業法人には公共法人を含みません。

- ・コア調達(預金・譲渡性預金及び社債の合計)は5兆405億円(前期末比8,296億円増加)
 - BANK支店における個人の取引先数は、2022年3月末時点で約40万先と前期末(約22万先)比拡大

(二) 自己資本比率 (国内基準)
連結自己資本比率 (国内基準)

	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
1. 連結自己資本比率 (%) (2 / 3)	11.03	10.37	0.66
2. 連結における自己資本の額	4,815	5,003	188
3. リスク・アセットの額	43,615	48,210	4,594
4. 連結総所要自己資本額	1,744	1,928	183

- ・当期末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は5,003億円、連結ベースのリスクアセットは4兆8,210億円
- ・連結自己資本比率 (パーゼ ル ベース、国内基準) は10.37%となり、十分な水準を維持

単体自己資本比率 (国内基準)

	2021年3月末 (億円)	2022年3月末 (億円)	比較 (億円)
1. 単体自己資本比率 (%) (2 / 3)	11.13	10.33	0.80
2. 単体における自己資本の額	4,872	4,974	102
3. リスク・アセットの額	43,780	48,157	4,376
4. 単体総所要自己資本額	1,751	1,926	175

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しておりません。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	2021年3月期 (億円)	2022年3月期 (億円)	比較 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,287	2,539	4,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,235	238	1,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	148	160	11
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,903	2,140	2,763
現金及び現金同等物の期首残高	3,574	8,477	4,903
現金及び現金同等物の期末残高	8,477	10,617	2,140

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により2,539億円の収入(前期は7,287億円の収入)となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により238億円の支出(同2,235億円の支出)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により160億円の支出(同148億円の支出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当期末の残高は、前期末比2,140億円増加し、1兆617億円となりました。

当行の主要な資金調達手段は、預金、譲渡性預金及び社債です。これらについて継続的に既存債務の借り換えを行うとともに、一定割合について短期資金での調達を行っております。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めております。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。今後の配当を含む株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(イ) 貸倒引当金の計上

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

() 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	50,886百万円	48,677百万円

() 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」中の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が見込まれる一部の債務者については、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しております。

B 主要な仮定

(a) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(b) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

(c) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、債務者の業績に影響を及ぼす期間の見通しについて、その債務者が属する業態や地域性及び各債務者の個別性を検討し評価しております。

なお、経済・企業活動への影響期間の仮定について、前連結会計年度から見直しを行っておりません。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた計数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況、各国の感染症抑制対策及び経済支援対策並びに個別債務者の新型コロナウイルス感染症への対応策の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当該仮定は不確実性が高く、その状況によっては将来における損失額が増減する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（ソフトウェア取得・構築を含む）の総額は6,014百万円、うち主要なものは、下記のとおりであります。

事業（部門）の別	会社名	設備投資の内容	金額 （百万円）
銀行業	当行	マーケットシステムの開発	1,621
		ネットワーク基盤・情報システムの構築	1,144
		リテール業務システムの開発	772
	GMOあおぞらネット銀行	インターネット銀行システムの機能追加及び開発	1,081

（注）当連結会計年度に固定資産等に計上した金額を記載しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(2022年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
-	本店	東京都千代田区	店舗	-	-	2,955	391	133	3,480	1,530
-	関西支店	大阪市北区	店舗	-	-	85	7	0	92	48
-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	110	6	-	116	33
-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	112	9	1	123	28
-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	90	5	-	96	26
-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	93	8	-	101	27
-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	63	12	-	75	33
-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	156	8	-	164	27
-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	48	5	-	54	23
-	大阪支店	大阪市中央区	店舗	-	-	0	4	-	4	20
-	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	168	5	-	174	22
-	梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	132	6	-	139	21
-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	198	14	-	213	19
-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	41	4	-	45	17
-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	91	4	-	96	20
-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	126	6	-	132	22
-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	91	12	-	104	17
-	日本橋支店/上野支店	東京都中央区	店舗	-	-	207	29	-	237	22
-	フィナンシャル オアシス 自由が丘	東京都世田谷区	出張所	-	-	0	3	-	3	-
-	駐在員 事務所	ニューヨーク、 上海、 シンガポール	事務所	-	-	13	13	-	26	11
-	府中別館ほか	東京都府中市 ほか	コンピュー タセンター	7,000	9,235	5,257	825	343	15,661	-
国内 連結 子会社	GMO あおぞら ネット 銀行	本店ほか	事務所ほか	-	-	187	179	-	366	176

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、当行の店舗及びコンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は2,773百万円であります。

3. 本表記載のその他の有形固定資産は、事務機械1,272百万円、その他292百万円であります。

4. 上記のほか、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在20,072百万円あります。

5. BANK支店については、本店に含めて記載しております。

6. 渋谷支店には「あおぞらアカデミー at 青山」(リテール営業員専用の研修施設)等を含めて記載しております。

7. 「フィナンシャルオアシス自由が丘」の従業員数については、渋谷支店に含めて記載しております。

なお、当出張所は2022年4月4日に渋谷支店に移転・統合しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	本店	東京都 千代田区	新設	メインセンター被災に備えた バックアップシステムの増強	1,146	83	自己資金	2021年4月	2023年12月
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	マーケットシステムの機能 追加及び開発	1,438	220	自己資金	2021年10月	2023年5月
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	システム仮想基盤の更改	1,994	0	自己資金	2022年2月	2023年12月

その他事業

該当事項はありません。

(2) 除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	289,828,200
計	289,828,200

(注) 当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,289,418	118,289,418	東京証券取引所 市場第一部 (現:東京証券取引所 プライム市場)	(注)
計	118,289,418	118,289,418	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割り当てる旨の2014年6月26日の定時株主総会の決議を受けて、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を割り当てることを取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

新株予約権の名称	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員16名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員18名
新株予約権の数(個)	388	841
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,880(注)1、2	普通株式 8,410(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり4,380円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり3,420円 (注)1 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名
新株予約権の数(個)	909	1,301
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,090(注)1、2	普通株式 13,010(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり3,980円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり3,832円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第6回株式報酬型新株予約権	第7回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年6月25日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員18名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員18名
新株予約権の数(個)	2,864	4,897
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,640(注)2	普通株式 48,970(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,352円 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり1,537円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第8回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員20名
新株予約権の数(個)	5,154
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 51,540(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,248円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2017年6月27日開催の第84期定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日として当行普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権

のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

- 1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

6. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1
株式会社 あおぞら銀行 本店

なお、当行は、2022年6月22日開催の取締役会において、当行の取締役4名及び業務執行役員23名に対し株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権を発行することを決議しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	普通株式 1,064,604	普通株式 118,289	-	100,000	-	87,313

(注) 2017年6月27日開催の第84期定時株主総会の決議による同年10月1日付の株式併合(当行普通株式10株につき1株の割合で併合)の実施に伴い、発行済株式総数残高が1,064,604千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	42	736	307	168	85,193	86,504	-
所有株式数 (単元)	-	342,734	58,598	45,939	209,693	1,415	523,705	1,182,084	81,018
所有株式数 の割合(%)	-	28.99	4.96	3.89	17.74	0.12	44.30	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,517,048株は「個人その他」に15,170単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,224	15.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,263	4.50
野村信託銀行株式会社(信託口 2052255)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,000	4.28
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,676	2.29
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,548	1.32
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,445	1.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,326	1.13
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,250	1.07
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	993	0.85
ゴールドマン・サックス証券株 式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	東京都港区六本木6丁目10-1 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	905	0.77
計	-	38,633	33.08

(注) 1. 上記大株主の状況は、2022年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. 当行は、自己株式1,517千株を所有しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、野村信託銀行株式会社(信託口2052255)、及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。

4. 野村証券株式会社から2020年12月22日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2020年12月15日現在でその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む。)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	289	0.24
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	403	0.34
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	7,035	5.95

5. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から2021年2月19日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2021年2月15日現在でその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む。)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,908	3.30
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,255	1.91

6. 報告義務発生日が2022年4月1日以降である大量保有報告書等は記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,517,000	-	・単元株式数100株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 116,691,400	1,166,914	同上
単元未満株式	普通株式(注)2 81,018	-	-
発行済株式総数	118,289,418	-	-
総株主の議決権	-	1,166,914	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が48株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 麹町六丁目1番地1	1,517,000	-	1,517,000	1.28
計	-	1,517,000	-	1,517,000	1.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	2,718
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使による売渡し)	69,510	142,849,789	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,517,048	-	1,517,048	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の売渡し及び新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式、並びに新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「AOZORA2022」における配当政策として、配当性向を原則50%とし、業績に応じた還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

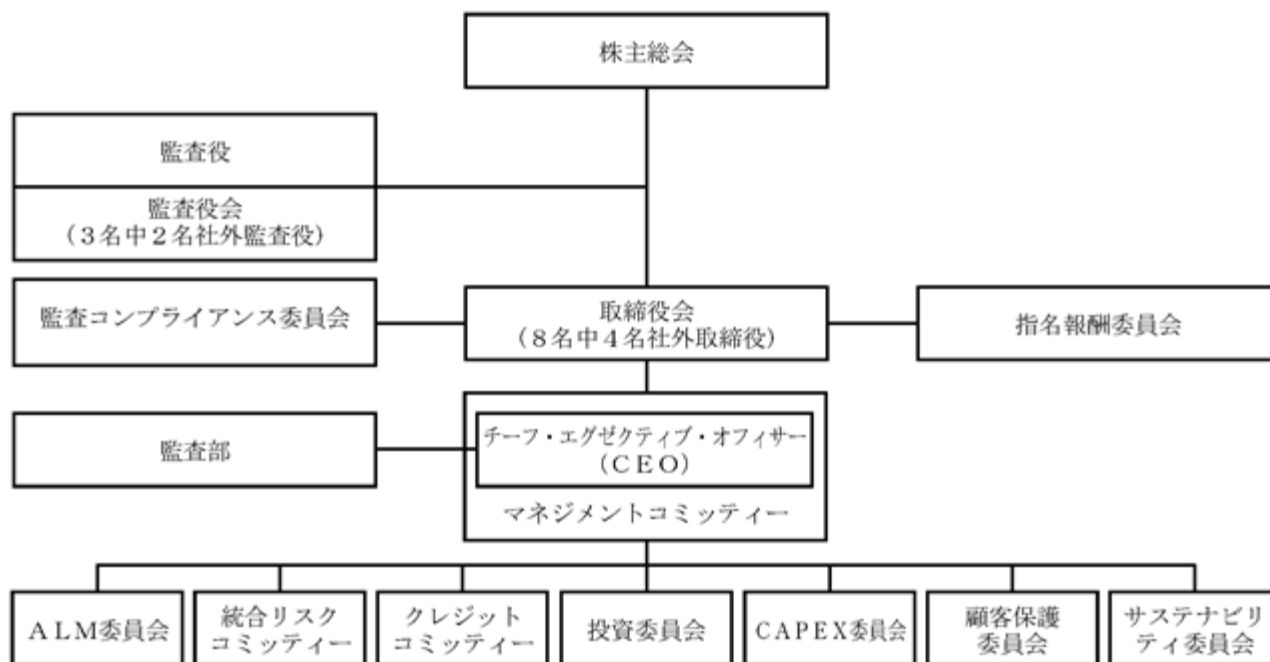
なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月2日 取締役会	普通株式	3,734	利益剰余金	32.00	2021年6月30日	2021年9月15日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	3,736	利益剰余金	32.00	2021年9月30日	2021年12月15日
2022年1月31日 取締役会	普通株式	4,670	利益剰余金	40.00	2021年12月31日	2022年3月15日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	5,254	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月23日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】



企業統治の体制の概要等

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行のコーポレート・ガバナンス構築の目的は、経営理念を将来に亘って継続的に日々の業務執行に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制の構築にあります。このため、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、引き続き、より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

経営監督と業務執行の分離

経営陣による業務執行においては、法令・規則を遵守し、経営陣は常に業務上発生する各種リスクを把握、その影響を評価することにより、最大限の透明性の確保、厳格な内部管理態勢の維持、リスク・リターンのバランス管理を図る体制の強化に努めております。

当行では、経営監督と業務執行の分離による効率性と良好なコーポレート・ガバナンス体制の構築による透明性の追求の観点から、従来より、複数の社外取締役を含めて構成される取締役会が、銀行経営の基本方針や経営戦略を決定し、業務執行状況を監督する一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役会からの権限委譲を受けて、日常の業務を運営しております。

日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

牽制機能

監査役及び監査役会は、取締役の職務執行の全般について、主に適法性の観点から監視・検証を行っております。取締役会レベルの指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役会の委任を受けて代表取締役及び業務執行役員に対する監督機能の補完並びに牽制機能を果たしております。

< 取締役会 >

業務運営に係る重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しております。また、4名の社外取締役のみの会合を複数回開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、執行部体制についての議論や経営上の重要課題、取締役会運営等の議論・意見交換を実施しております。

< 監査役・監査役会 >

当行は監査役会制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は取締役の職務の執行と業務執行役員による業務の執行を監査すべく業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織し、重要な事項について報告を受け、必要事項について協議若しくは決議を行っております。

< 指名報酬委員会 >

社外取締役が過半数を占めており、取締役候補者・監査役候補者・重要な使用人候補者の選任等について取締役会への意見具申を行うと共に、取締役及び業務執行役員の報酬の決定並びに監査役報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

< 監査コンプライアンス委員会 >

社外取締役により構成されており、内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査等内部統制システム構築に関する事項の適切性及び実効性の検証を行っております。

監査役会、取締役会、指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

(2022年6月23日現在)

機関	構成員
監査役会	監査役 3名 (社外監査役 2名) 議長 橋口 悟志 (常勤監査役) 萩原 清人 * 井上 寅喜 *
取締役会	取締役 8名 (社外取締役 4名) 議長 谷川 啓 (代表取締役社長) 水田 廣行 * 村上 一平 * 伊藤 友則 * 橘・フクシマ・咲江 * 山越 康司 大見 秀人 芥川 知美
指名報酬委員会	取締役 3名 (社外取締役 2名) 委員長 伊藤 友則 (取締役) * 橘・フクシマ・咲江 * 谷川 啓
監査コンプライアンス委員会	取締役 2名 (社外取締役 2名) 委員長 水田 廣行 (取締役) * 村上 一平 *

* 社外取締役又は社外監査役

業務執行

マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会にて決定した内部統制システムの構築に関する基本方針、法令遵守の基本方針及びリスク管理に係る基本方針等に基づき、各種行規の整備や重要な改正、次項以降に記載のリスク管理体制の整備、監査部署による内部監査等を通して、当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営に努めております。

マネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有する委員で構成するALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、顧客保護委員会及びサステナビリティ委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

< リスク管理 >

当行及び当行子会社が認識するリスクに対する基本的な方針及び管理方法をマスターポリシー「統合的リスク管理」に定め、業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク(サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む)に分類し、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備しております。

また、各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会及び取締役会等に報告しております。

< コンプライアンス体制 >

当行では、取締役会において、法令等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「法務コンプライアンス」「倫理・行動基準」として定めております。また、コンプライアンス統括部及び法務部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行規への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・教育活動、法令等遵守状況のモニタリング、インサイダー取引防止にかかる重要情報の一元管理、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・拡散金融等の金融犯罪対策及びその他外為法上の経済制裁措置への対応、反社会的勢力との関係遮断の統括管理、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「法令遵守責任者」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修等の啓蒙活動を実施しております。また、役職員(退職後1年以内を含む)が法令違反や不正行為等に関する通報を社内及び社外(法律事務所)の受付窓口に行うことができる内部通報制度(あおぞらホットライン制度)を整備しております。

(ハ) 当行及び当行子会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当行及び当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行及び当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定めております。

当行は、当行子会社各社の独立性及び主体性を尊重しつつ、当行及び当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保しております。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするマスターポリシー及びプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底しております。

当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引に当たり、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備しております。また、当行及び当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備しております。当行の内部監査部門は、マスターポリシー「内部監査」にて、当行グループの全取引及び全部門が監査対象となる旨を定めており、当行グループの目標達成に役立つことを目的に、当行子会社各社の内部管理態勢について監査を実施しております。

(二) 責任限定契約等

・ 責任限定契約の内容の概要

(2022年6月23日現在)

氏名	責任限定契約の内容の概要
水田 廣行 村上 一平 伊藤 友則 橘・フクシマ・咲江 橋口 悟志 萩原 清人 井上 寅喜	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。

(ホ) 補償契約

該当事項はありません。

(ヘ) 役員等賠償責任保険契約

当行は、当行及び当行子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当行及び当行子会社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

(ト) 取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は12名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(チ) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(リ) 取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法の限度において、締結することができる旨定款に定めております。

(ヌ) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

(2022年 6 月23日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 チーフ・ エグゼクティブ・ オフィサー (CEO)	谷川 啓	1962年 5 月17日生	1985年 4 月 当行入行 2010年 8 月 金融法人業務部長 2012年 7 月 執行役員ビジネスバンキング本部長 2014年 4 月 執行役員金融法人・地域法人営業本 部長 2014年 7 月 常務執行役員金融法人・地域法人営 業本部長 2015年 7 月 常務執行役員経営企画担当兼コンプ ライアンス・ガバナンス担当兼コー ポレートセクレタリー室担当 2016年 7 月 常務執行役員経営企画担当兼コー ポレートセクレタリー室担当 2017年 7 月 専務執行役員ビジネスバンキング本 部長兼事業法人営業本部長 2018年 6 月 代表取締役副社長執行役員兼ビジネ スバンキング本部長兼事業法人営業 本部長 2018年 7 月 代表取締役副社長執行役員 2018年10月 代表取締役副社長執行役員兼信託ビ ジネス本部長 2020年 6 月 代表取締役社長執行役員チーフ・エ グゼクティブ・オフィサー (CEO) (現職)	* 1	普通株式 17,731
代表取締役副社長	山越 康司	1962年 7 月22日生	1986年 4 月 当行入行 2007年 4 月 スペシャルファイナンス部長 2009年12月 スペシャルティファイナンス副本部 長兼再生金融部長 2012年 7 月 執行役員スペシャルティファイナ ンス副本部長 2012年11月 執行役員スペシャルティファイナ ンス本部長 2016年 7 月 常務執行役員スペシャルティファイ ナンス本部長 2017年 1 月 常務執行役員スペシャルティファイ ナンス本部長兼海外不動産ストラク チャードット部長 2018年 7 月 常務執行役員ビジネスバンキング本 部長兼事業法人営業本部長 2019年 7 月 専務執行役員ビジネスバンキング本 部長兼事業法人営業本部長 2020年 6 月 取締役専務執行役員ビジネスバンキ ング本部長兼事業法人営業本部長 2020年 7 月 取締役専務執行役員事業法人営業本 部長 2021年 6 月 代表取締役副社長執行役員事業法人 営業本部長 2021年 7 月 代表取締役副社長執行役員 (現職)	* 1	普通株式 3,657

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長	大見 秀人	1965年7月19日生	1989年4月 当行入行 2007年8月 レバレッジファイナンス部長 2009年12月 事業ファイナンス部長 2011年10月 広島支店長 2012年11月 経営企画部長 2016年7月 執行役員特命事項担当 2019年7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2020年6月 常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2021年4月 常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年6月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年7月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長 2022年4月 代表取締役副社長執行役員法人営業推進本部長(現職)	* 1	普通株式 6,919
取締役	芥川 知美	1962年11月30日生	1985年4月 当行入行 2010年7月 財務部長 2013年7月 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)副担当兼財務部長 2014年7月 執行役員CFO副担当兼財務部長 2014年10月 執行役員CFO副担当 2017年7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2019年6月 取締役常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2019年7月 取締役専務執行役員CFO 2021年4月 取締役専務執行役員CFO兼SDGs推進担当 2021年7月 取締役専務執行役員SDGs推進担当 2022年1月 取締役専務執行役員サステナビリティ推進担当(現職)	* 1	普通株式 5,932

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水田 廣行	1949年11月30日生	1974年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2003年11月 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）代表取締役社長 2006年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長 2007年6月 株式会社りそな銀行代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス執行役員グループ戦略部（同行経営管理）担当 2008年10月 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長 2009年5月 株式会社りそな銀行社長退任 株式会社りそなホールディングス執行役員退任 2010年6月 日本電通株式会社社外取締役 日本電波塔株式会社（現株式会社TOKYO TOWER）取締役 2011年6月 同社代表取締役会長（現職） 2013年6月 当行取締役（現職） 2016年6月 日本電通株式会社相談役	* 1	普通株式 4,950
取締役	村上 一平	1945年3月3日生	1967年4月 日清製粉株式会社入社 1995年6月 同社取締役企画部長兼財務部長 2000年6月 同社常務取締役 2001年7月 各事業会社を分社し持ち株会社となり、株式会社日清製粉グループ本社常務取締役経理・財務本部長 2004年6月 同社常務取締役経理・財務本部長兼企画本部副本部長 2005年6月 同社常務取締役経理・財務本部管理、企画本部長 2006年6月 同社常務取締役企画本部長 2007年6月 同社専務取締役企画本部長 2007年10月 同社代表取締役社長 2011年4月 同社取締役相談役 2011年6月 同社特別顧問（現職） 2014年6月 当行取締役（現職） 2021年4月 学校法人関西学院理事長（現職）	* 1	普通株式 9,707

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 友則	1957年1月9日生	1979年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1990年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイスプレジデント 1995年3月 スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行 1997年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長 1998年6月 UBS証券株式会社投資銀行本部長 マネージングディレクター 2011年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2012年5月 株式会社パルコ社外取締役 2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授 2013年7月 株式会社インファーマシーズ社外監査役 2014年6月 当行取締役（現職） 2016年6月 電源開発株式会社社外取締役（現職） 2020年4月 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻 特任教授 2021年9月 早稲田大学大学院 経営管理研究科（早稲田大学ビジネススクール）ビジネス・ファイナンス研究センター教授（現職） 一橋ビジネススクール 国際企業戦略専攻 非常勤講師（現職） 2022年4月 京都先端科学大学大学院経営学研究科 特任教授（現職）	* 1	普通株式 2,000
取締役	橋・フクシマ・咲江	1949年9月10日生	1974年9月 ハーバード大学東アジア言語文化学科講師 1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社（現コーン・フェリー・ジャパン株式会社）入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナショナル米国本社取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年7月 G & S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長（現職） 2011年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事（2015年4月迄） 2016年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役（現職） 2019年6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役（現職） 2020年6月 九州電力株式会社社外取締役（現職） 2022年6月 当行取締役（現職）	* 1	普通株式 -
常勤監査役	橋口 悟志	1961年6月9日生	1984年4月 当行入行 2002年11月 金融商品開発部担当部長 2004年4月 総合資金部担当部長 2006年4月 証券投資部長 2008年4月 ファンド投資部担当部長 2009年4月 総合資金部長 2010年8月 金融法人第一部長 2011年10月 名古屋支店長 2013年10月 監査部長 2018年6月 当行常勤監査役（現職）	* 2	普通株式 1,803

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	萩原 清人	1943年 1 月 4 日生	1965年 4 月 日本銀行入行 1983年 11 月 同行大阪支店営業課長 1985年 11 月 同行総務局総務課長 1987年 5 月 同行松山支店長 1990年 5 月 同行考査役 1992年 6 月 同行考査局次長 1993年 4 月 同行文書局長 1996年 5 月 同行監事 2001年 8 月 社団法人日本証券アナリスト協会専務理事 2013年 8 月 公益社団法人日本証券アナリスト協会顧問 2015年 6 月 当行社外監査役(現職)	* 3	普通株式 4,552
監査役	井上 寅喜	1956年 9 月 6 日生	1985年 12 月 公認会計士登録 1987年 6 月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年 10 月 アンダーセン ナショナル・パートナー 1997年 10 月 同 ワールドワイド・パートナー 1999年 7 月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2008年 7 月 井上寅喜公認会計士事務所所長(現職) 2010年 6 月 株式会社アカウンティングアドバイザー代表取締役社長(現職) 2011年 6 月 パイオニア株式会社社外監査役 2011年 9 月 GLP投資法人監督役員(現職) 2012年 4 月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年 4 月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師 2016年 3 月 花王株式会社 社外監査役 2016年 6 月 当行社外監査役(現職) 2017年 4 月 中央大学専門職大学院国際会計研究科兼任講師 2018年 10 月 株式会社Kyulux 常任監査役(現職) 2020年 11 月 株式会社エトヴォス 社外監査役(現職)	* 4	普通株式 -
計					普通株式 57,251

- (注) 1. 取締役 水田廣行氏、村上一平氏、伊藤友則氏及び橘・フクシマ・咲江氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 萩原清人氏並びに井上寅喜氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 2022年 6 月 22 日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間 (* 1)
4. 2022年 6 月 22 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間 (* 2)
5. 2019年 6 月 25 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間 (* 3)
6. 2020年 6 月 24 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間 (* 4)
7. 所有株式数には、2022年 6 月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
8. 芥川知美氏の戸籍上の氏名は、佐々木知美であります。
9. 橘・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は、橘咲江であります。

社外役員の状況

当行の社外取締役は 4 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役及び社外監査役につきましては、当行との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係について記載すべき特別なものではありません。社外監査役 井上寅喜氏が監督役員を務めるGLP投資法人と、当行との間には通常の資金取引等があります。

当行は、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言や忠告を得るために社外取締役を、また、金融機関や監査法人での豊富な経験・識見に基づく監査意見を得るために社外監査役を、独立性にも配慮の上、それぞれ選任しております。なお、すべての社外取締役及び社外監査役につきまし

て、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当行が定める「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を充足し、取締役会にて承認された独立役員を、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

各々の社外取締役の選任理由及び期待される役割は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び期待される役割
水田 廣行	水田廣行氏は、株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長及び株式会社TOKYO TOWER代表取締役会長を務められ、銀行並びに企業経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にリテールビジネス並びに企業金融業務の知見を有しており、2013年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。
村上 一平	村上一平氏は、株式会社日清製粉グループ本社代表取締役社長及び学校法人関西学院理事長を務められ、企業並びに学校法人経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に企業財務並びに会計分野に関する知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。
伊藤 友則	伊藤友則氏は、内外の金融機関での経験を経て、一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻及び早稲田大学大学院経営管理研究科の教授を務められ、グローバル金融ビジネス並びに研究者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にM&A業務を含む投資銀行業務の知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。
橋・フクシマ・咲江	橋・フクシマ・咲江氏は、コーン・フェリー・ジャパン株式会社代表取締役社長及び会長を務められるとともに、多くの国内上場企業の社外取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にグローバルな人財のマネジメント及びコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会の構成として、複数の社外取締役を含めることにより、より強固な業務執行監督体制の構築に資するほか、取締役会以外の各委員会についても、その特性に応じ、独立性の観点から、社外取締役を中心に委員に選任し構成することにより、様々な牽制機能の確保に努めております。指名報酬委員会は、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長としており、人事や報酬査定 of 客観性確保に努めております。監査コンプライアンス委員会は、社外取締役で構成され（常勤監査役及び社外監査役はオブザーバーとして陪席）、内部監査、会計監査及び監査役監査との連携に努めております。社外監査役は、監査役会における活動のほか、上記委員会等における活動を通じて、内部監査、会計監査及び内部統制との連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行は監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。なお、社外監査役井上寅喜氏につきましては、公認会計士の資格を有しております。

各監査役の監査役会の出席状況は以下の通りです。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	橋口 悟志	13回/13回(100%)
社外監査役	萩原 清人	13回/13回(100%)
社外監査役	井上 寅喜	13回/13回(100%)

当行は、監査役のための監査役スタッフと監査役会事務局を設置しております。また、監査役スタッフの面接・業績評価は常勤監査役が行うとともに、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要するものとし、その独立性の確保を図っております。

監査役会は、原則月1回開催され、代表取締役をはじめとする各取締役、会計監査人、内部監査部門、資産査定部門等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理体制に関する重要な事項について報告を受けております。また、監査方針・監査計画・職務分担のほか、会計監査人の評価および選定、監査役・補欠監査役選任に関する議案の株主総会提出への同意、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役会監査報告の作成等を審議、決議しております。

各監査役は、監査役会で決定された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会および監査コンプライアンス委員会に出席し適宜意見を述べるほか、社外取締役との意見交換、主要執行本部長からのヒアリング、子会社の調査等を行っております。

また常勤監査役は、マネジメントコミッティー以下の委員会等に陪席し、代表取締役との随時面談、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門との連携、リスク管理部門やコンプライアンス部門等からのヒアリング、当行グループ各社の監査役との連携ならびに本社および主要な事業所の調査等を実施しております。

内部監査の状況

監査部は、当行グループの運営に価値を付加し目標達成に役立つことを目的に、すべての業務部門から独立した立場で、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかどうかを客観的に検証・評価し、業務の改善に向けての具体的かつ建設的な提言を行っております。2022年3月末時点で直接内部監査に従事する要員は29名です。

内部監査は、年度毎にマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得て定める内部監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されています。監査計画策定に際しては、各業務部署やグループ会社に内在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を考慮し、頻度、深度、投入する監査資源等を決定しています。また、リスク管理上の重要性に応じて業務プロセス毎の組織横断的なテーマ別監査やシステム監査を実施する外、財務報告に係る内部統制の有効性を点検するJ-SOX監査も行います。

監査部はチーフエグゼクティブオフィサーに直属し、定例報告等を通じてグループの内部管理態勢状況を共有しております。また、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査総括を半期毎に監査コンプライアンス委員会及び取締役会へ直接報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しています。さらに監査の目的の達成のために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、上記監査報告や監査スケジュールの共有を含めて連携を図っているほか、会計監査人とも定期的な三様監査ミーティング等を通じて情報交換を行うことにより連携を図っています。

内部監査は、内部監査人協会（IIA）の国際基準に適合してリスクベースで実施されており、毎年実施される内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関による外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでいます。

監査部は、内部監査の実効性向上に向けて、専門性の高い監査員の外部採用を継続的に行っております。加えて、監査員の公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査員（CISA）等の資格取得を奨励し、サポートしております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ(継続監査期間 2000年以降)

(ロ) 業務を執行した公認会計士

松本 繁彦

大竹 新

鶴見 将史

(注) 監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

(ハ) 業務執行に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他44名であります。

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人の選解任等に関する基本方針並びに評価基準を定め、会計監査人の選定について、当該評価基準等を踏まえ総合的に判断を行うこととしております。評価基準については、監査法人の概況、監査実績、品質管理体制、当行に対する監査実施体制、執行サイドの評価、欠格事由の有無等その他重要事項といった評価項目において検証することとしています。

選解任のうち選任(再任)にあたっては、上記評価の上で、特に金融機関が行う業務に対する知見、銀行監査における経験、当行及び当行グループへの適切な監査サービス提供体制、経営陣とのディスカッションや執行への情報・アドバイスの提供力、監査役会や内部監査部門との的確な連携を重視して判断する基本方針としています。一方で、法定の解任事由に該当する場合、その他職務の適切な遂行が困難と判断される場合に解任又は不再任とすることを基本方針としています。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記の基本方針並びに評価基準に照らし、他の銀行・金融機関での豊富な監査実績、監査の品質管理体制並びに当行に対する情報・アドバイスの提供力を含む監査実施体制等を有しており、当行の会計監査人として適切であると判断しております。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、選解任・不再任の判断において評価を行っております。現会計監査人は、金融機関の監査において実績と定評が認められ、「監査法人のガバナンス・コード」への組織的取組みなど品質管理体制において特段の問題なく、独立性が適切に保持される体制も整備されています。当行の監査における監査実績からも経営陣とのコミュニケーションや関係執行部門に対するアドバイス等含め、有効かつ効率的な監査が期待できると評価しております。なお当期の監査において、監査上の主要な検討事項の決定プロセスにおける執行及び監査役会とのコミュニケーション過程及びその内容と監査対応は適切であったと評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	216	5	212	21
連結子会社	43	1	44	1
計	259	6	256	23

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、社債に関するコンフォート・レターの作成と保証業務に関する支援等であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	14	-	10
連結子会社	38	18	44	27
計	38	32	44	37

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積もり時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査重点領域、監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針(2022年6月23日現在)

(取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境(報酬)が必要と考え、実現のために以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

1. 当行の目指すべき方向と合致していること

当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。

2. 当行の業績を適切に反映していること

“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。

3. 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること
株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。
4. 決定におけるガバナンスが確保できていること
報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

- 委員長：伊藤友則 社外取締役
- 委員：橘・フクシマ・咲江 社外取締役
- 委員：谷川 啓 代表取締役社長

なお、2021年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定した指名報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

- 委員長：竹田駿輔 社外取締役
- 委員：伊藤友則 社外取締役
- 委員：谷川 啓 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）で構成され、社外取締役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与を併せた年額の総報酬額枠を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会最終時点での取締役は8名（うち、社外取締役が4名）であります。

(イ) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

(ロ) 賞与（業績連動報酬）

賞与（業績連動報酬）は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、各常勤取締役毎に、賞与基準額の0%～250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。具体的には、該当期間の全社的業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。

- ・実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・主要業績評価指標（KPI）として、経費率（OHR）、ROA、ROEの達成状況
- ・自己資本比率の達成状況
- ・過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況
- ・当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標（KPI）としての経費率（OHR）、ROA、ROE、並びに自己資本比率は、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取り組みに対するインセンティブとするため、過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況、当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

当事業年度に支給された業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績（2020年度）は以下のとおりです。

	2020年度 公表業績予想	2020年度 実績	(ご参考)2021年度 公表業績予想(*4)	(ご参考)2021年度 実績
実質業務純益	345億円	426億円	425億円	478億円
当期純利益(*1)	285億円	289億円	300億円	350億円

	中期経営計画 目標(*3)	2020年度 実績	(ご参考)2021年度 実績
経費率(OHR)	50%台前半	57.0%	56.1%
ROA(*2)	1%程度	0.8%	0.8%
ROE	8%以上	6.3%	7.2%
自己資本比率	最低9%	11.03%	10.37%

(*1) 親会社株主に帰属する当期純利益

(*2) 持分法投資損益を含む連結実質業務純益ROA

(*3) 中期経営計画「AOZORA2022」(2020~2022年度)

(*4) 2021年5月に公表した期初時点での予想値。なお、2022年1月に業績予想の修正を行っております。

(ハ) 株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬としての新株予約権)

株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬としての新株予約権)は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。なお、取締役の基本報酬とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内(年間7,500個以内)の範囲で割り当てることを、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での常勤取締役は4名であります。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、前記1(2)「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬(固定報酬)のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

(イ) 基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

役員区分	員数 (単位：名)	報酬等の総額			
		(単位：百万円)			
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	5	285	171	70	43
監査役 (社外監査役を除く)	1	29	29	-	-
社外取締役	4	56	56	-	-
社外監査役	2	24	24	-	-

- (注) 1. 上記員数、報酬等には、2021年6月24日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 2021年3月期に計上した役員賞与引当金は64百万円であり、2021年6月に、取締役(社外取締役を除く)4名に対して2021年3月期の職務執行に対する賞与として、56百万円を支払っております。
3. 業績連動報酬(賞与)は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金(70百万円)を記載しております。2022年5月23日に開催された指名報酬委員会において、業績連動報酬(賞与)が確定し、2022年6月に取締役(社外取締役を除く)4名に対して2022年3月期の職務執行に対する賞与として105百万円を支払っております。
4. 報酬等の総額が1億円以上の役員は次の通りです。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額			
			(百万円)	固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)
谷川 啓	取締役	当行	109	58	36	15

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、もっぱら株式の価値変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、主として戦略的な資本・業務提携、取引先との関係維持・強化により当行収益拡大を図ることを目的として保有する投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く。以下、「特定投資株式」という。）について、持合い株式や保有目的が明確でなく、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない株式は原則として保有しないことを基本方針とします。一方、戦略的な資本・業務提携、取引先企業の経営陣との対話を通じた課題解決型の提言や当行グループの機能活用等によって取引先企業の成長、構造転換、再生を支援することで取引先企業の企業価値の向上と当行の便益機会が両立すると判断する場合には、取引先企業の株式を保有します（エンゲージメント投資）。

特定投資株式を取得する場合には、マネジメントコミッティーの下部組織である投資委員会において、当行の株主利益への貢献内容、RORA（注）ベースの収益性、取引展開可能性等、便益やリスクが資本コストに見合っているかを踏まえて可否を決定するほか、取得後はこれらを定期的にモニタリングし、保有を継続する意義が乏しいと判断される銘柄については市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却致します。また、モニタリング結果ならびに取引方針については、取締役会に定期的に報告しております。

当事業年度末時点における特定投資株式は29銘柄（自己資本対比3%程度）の保有となっております。

(注) RORA(Return on Risk-weighted Assets)

保有するリスクに対して収益をどれだけ上げているかを示す指標であり、当行では「年間収益 ÷ リスクアセット額」で算出します。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	29	12,676
非上場株式	15	3,825

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	18	4,710	エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。
非上場株式	3	3,161	エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	243
非上場株式	1	231

(注) 株式数が増加および減少した銘柄には、株式の新規公開による変動は含めておりません。

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電子株式会社	250,000	250,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	1,717	1,097		
HO CHI MINH CITY DEVELOPMENT JOINT STOCK COMMERCIAL BANK	10,712,710	11,709,848	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	1,640	1,483		
イオン株式会社	500,000	500,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	1,304	1,649		
プレミアグループ株 式会社	258,600	258,600	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	1,046	624		
日本管財株式会社	350,100	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	989	-		
兼松株式会社	700,000	700,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	939	1,040		
トーセイ株式会社	502,900	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	586	-		
株式会社エラン	500,700	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	542	-		
株式会社ラウンドワ ン	378,000	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	510	-		
リニューアブル・ ジャパン株式会社	250,000	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。なお、株式数の増加は取引関 係強化を図るためのものです。 2021年12月の当銘柄の上場以前より株式 を保有しております。	無
	400	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ファーマ フーズ	184,600	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	365	-		
パラマウントベッド ホールディングス株 式会社	153,400	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	306	-		
株式会社アートネイ チャー	416,300	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	299	-		
日本航空株式会社	130,000	40,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	297	98		
あいホールディング ス株式会社	154,000	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	263	-		
ANAホールディン グス株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	256	257		
株式会社京都銀行	31,400	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	167	-		
株式会社メディカル システムネットワー ク	283,800	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	155	-		
ミニストップ株式 会社	78,500	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、エンゲージメン ト投資として株式を取得したものであり ます。	無
	113	-		
アルコニックス株式 会社	80,000	80,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	111	132		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社RS Technologies	16,600	-	取引関係の維持・強化のために保有しております。 なお、株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	106	-		
株式会社千葉銀行	143,000	143,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	103	103		
フランスベッドホールディングス株式会社	110,900	-	取引関係の維持・強化のために保有しております。 なお、株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	95	-		
ニプロ株式会社	91,100	-	取引関係の維持・強化のために保有しております。 なお、株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	93	-		
ダイニック株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	74	83		
日本ケミファ株式会社	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	62	78		
株式会社アンビスホールディングス	10,400	-	取引関係の維持・強化のために保有しております。 なお、株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	50	-		
株式会社栃木銀行	220,500	-	取引関係の維持・強化のために保有しております。 なお、株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	48	-		
株式会社アトラエ	13,400	-	取引関係の維持・強化のために保有しております。 なお、株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	25	-		
ヒューリック株式会社	-	43,900	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	-	57		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

なお、保有の合理性を検証する方法については、上記「(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	2	22,554	2	23,316
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	549	1,001	21,482
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する会計基準研修及び有価証券報告書作成研修等並びに監査法人等が主催する会計基準研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	950,109	1,141,946
コールローン及び買入手形	41,000	122,243
買入金銭債権	74,506	101,687
特定取引資産	2,5154,616	2,5133,021
金銭の信託	33,521	20,930
有価証券	1,2,3,51,393,357	1,2,3,51,478,178
貸出金	3,4,5,62,948,808	3,4,5,63,317,125
外国為替	3,558,154	3,563,878
その他資産	3,5232,409	3,5306,215
有形固定資産	7,823,311	7,821,785
建物	11,251	10,322
土地	9,235	9,235
リース資産	709	478
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	2,114	1,749
無形固定資産	20,133	20,140
ソフトウェア	20,065	20,072
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	5,740	4,964
繰延税金資産	16,984	31,729
支払承諾見返	315,773	314,038
貸倒引当金	50,886	48,677
投資損失引当金	674	553
資産の部合計	5,916,866	6,728,653
負債の部		
預金	3,978,506	4,838,056
譲渡性預金	34,000	33,500
コールマネー及び売渡手形	15,536	16,121
売現先勘定	556,750	569,876
債券貸借取引受入担保金	5431,673	5356,956
特定取引負債	140,451	129,227
借入金	5349,767	5432,342
社債	198,365	168,959
その他負債	190,033	166,022
賞与引当金	4,006	4,332
役員賞与引当金	80	86
退職給付に係る負債	10,844	10,974
役員退職慰労引当金	4	-
オフバランス取引信用リスク引当金	612	407
偶発損失引当金	421	453
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	24	23
支払承諾	15,773	14,038
負債の部合計	5,426,859	6,241,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,412	87,476
利益剰余金	283,464	301,700
自己株式	3,260	3,117
株主資本合計	467,615	486,060
その他有価証券評価差額金	27,196	3,985
繰延ヘッジ損益	750	157
為替換算調整勘定	971	3,450
退職給付に係る調整累計額	974	233
その他の包括利益累計額合計	26,449	7,045
新株予約権	482	390
非支配株主持分	4,541	6,229
純資産の部合計	490,006	487,265
負債及び純資産の部合計	5,916,866	6,728,653

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	155,755	134,737
資金運用収益	67,807	66,141
貸出金利息	45,631	44,792
有価証券利息配当金	21,234	20,283
コールローン利息及び買入手形利息	31	54
買現先利息	142	0
預け金利息	29	11
その他の受入利息	1,085	1,109
信託報酬	386	444
役務取引等収益	14,552	17,300
特定取引収益	32,723	16,642
その他業務収益	35,495	28,066
その他経常収益	4,790	6,142
償却債権取立益	240	156
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	205
その他の経常収益	1,450	1,570
経常費用	116,773	88,443
資金調達費用	17,717	14,529
預金利息	5,650	6,179
譲渡性預金利息	4	3
債券利息	55	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	34	24
売現先利息	107	82
債券貸借取引支払利息	1,513	356
借入金利息	1,744	1,171
社債利息	2,230	1,957
その他の支払利息	6,376	4,754
役務取引等費用	2,457	3,720
特定取引費用	19,322	-
その他業務費用	14,920	7,334
営業経費	2,561,128	2,574,490
その他経常費用	6,226	5,368
貸倒引当金繰入額	767	2,702
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	49	-
その他の経常費用	3,5409	3,2665
経常利益	38,982	46,294
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	4	319
固定資産処分損	4	49
減損損失	-	269
税金等調整前当期純利益	38,977	45,975
法人税、住民税及び事業税	13,680	13,110
法人税等調整額	1,449	173
法人税等合計	12,230	12,937
当期純利益	26,746	33,038
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,226	1,966
親会社株主に帰属する当期純利益	28,972	35,004

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	26,746	33,038
その他の包括利益	1 53,035	1 19,427
その他有価証券評価差額金	51,535	23,233
繰延ヘッジ損益	980	593
為替換算調整勘定	207	2,322
退職給付に係る調整額	2,644	1,208
持分法適用会社に対する持分相当額	372	2,099
包括利益	79,781	13,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	82,009	15,600
非支配株主に係る包括利益	2,227	1,989

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,388	269,545	3,297	453,635
当期変動額					
剰余金の配当			15,053		15,053
親会社株主に帰属する当期純利益			28,972		28,972
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		23		37	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	13,919	37	13,980
当期末残高	100,000	87,412	283,464	3,260	467,615

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,340	229	806	1,669	26,587	444	2,734	424,758
当期変動額								
剰余金の配当								15,053
親会社株主に帰属する当期純利益								28,972
自己株式の取得								0
自己株式の処分								60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,537	980	164	2,644	53,036	37	1,807	51,267
当期変動額合計	51,537	980	164	2,644	53,036	37	1,807	65,247
当期末残高	27,196	750	971	974	26,449	482	4,541	490,006

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,412	283,464	3,260	467,615
会計方針の変更による累積的影響額			657		657
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,412	282,806	3,260	466,958
当期変動額					
剰余金の配当			16,109		16,109
親会社株主に帰属する当期純利益			35,004		35,004
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		64		142	207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	64	18,894	142	19,102
当期末残高	100,000	87,476	301,700	3,117	486,060

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,196	750	971	974	26,449	482	4,541	490,006
会計方針の変更による累積的影響額		1			1			659
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,196	752	971	974	26,447	482	4,541	489,346
当期変動額								
剰余金の配当								16,109
親会社株主に帰属する当期純利益								35,004
自己株式の取得								0
自己株式の処分								207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,210	595	4,421	1,208	19,402	91	1,688	21,182
当期変動額合計	23,210	595	4,421	1,208	19,402	91	1,688	2,080
当期末残高	3,985	157	3,450	233	7,045	390	6,229	487,265

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,977	45,975
減価償却費	5,827	6,461
減損損失	-	269
持分法による投資損益(は益)	1,111	2,620
貸倒引当金の増減()	2,933	2,284
投資損失引当金の増減額(は減少)	275	121
賞与引当金の増減額(は減少)	57	309
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	6
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	441	904
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	632	69
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	4
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	49	205
資金運用収益	67,807	66,141
資金調達費用	17,717	14,529
有価証券関係損益()	10,529	6,533
金銭の信託の運用損益(は運用益)	513	328
為替差損益(は益)	36,174	141,148
固定資産処分損益(は益)	4	49
特定取引資産の純増()減	104,761	21,595
特定取引負債の純増減()	70,772	11,223
貸出金の純増()減	18,850	301,040
預金の純増減()	628,847	859,549
譲渡性預金の純増減()	13,240	500
債券の純増減()	44,660	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	77,842	82,574
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	5,159	25,112
コールローン等の純増()減	22,283	108,424
コールマネー等の純増減()	5,800	13,711
債券貸借取引受入担保金の純増減()	150,347	74,717
外国為替(資産)の純増()減	8,094	6,685
普通社債発行及び償還による増減()	16,909	29,405
資金運用による収入	69,772	65,583
資金調達による支出	19,164	14,088
その他	36,289	105,502
小計	752,410	263,916
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	23,677	10,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	728,732	253,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,154,429	678,529
有価証券の売却による収入	783,026	442,358
有価証券の償還による収入	160,234	205,959
金銭の信託の増加による支出	111,959	143,232
金銭の信託の減少による収入	106,194	155,181
有形固定資産の取得による支出	1,596	592
無形固定資産の取得による支出	4,842	4,975
有形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	157	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,529	23,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	249	249
非支配株主からの払込みによる収入	427	304
配当金の支払額	15,053	16,109
非支配株主への配当金の支払額	6	4
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,882	16,059
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	490,320	214,010
現金及び現金同等物の期首残高	357,411	847,732
現金及び現金同等物の期末残高	1,847,732	1,061,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

AJキャピタル株式会社

AZ-Star株式会社

株式会社B Spark

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

CRE HOLDINGS SUB 1 LLC

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は24,065百万円（前連結会計年度末は19,107百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

（7）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（8）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（9）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（10）オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	50,886百万円	48,677百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.(6)貸倒引当金の計上基準に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が見込まれる一部の債務者については、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しております。

主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(ロ) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

(ハ) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、債務者の業績に影響を及ぼす期間の見通しについて、その債務者が属する業態や地域性及び各債務者の個別性を検討し評価しております。

なお、経済・企業活動への影響期間の仮定について、前連結会計年度から見直しを行っておりません。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた計数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況、各国の感染症抑制対策及び経済支援対策並びに個別債務者の新型コロナウイルス感染症への対応策の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当該仮定は不確実性が高く、その状況によっては将来における損失額が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引の収益については、関連する費用と相殺して計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常収益及び経常費用が1,659百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推定される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項ただし書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が657百万円減少、特定取引資産が350百万円増加、その他資産が14百万円減少、繰延税金資産が0百万円増加、特定取引負債が873百万円増加、その他負債が122百万円増加、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	18,804百万円	22,953百万円
出資金	19,153百万円	33,020百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	214百万円	242百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,145百万円	2,822百万円
危険債権額	20,790百万円	16,201百万円
要管理債権額	4,447百万円	2,392百万円
三月以上延滞債権額	1,577百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	2,869百万円	2,392百万円
小計額	27,382百万円	21,416百万円
正常債権額	2,966,643百万円	3,346,004百万円
合計額	2,994,026百万円	3,367,420百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
4,633百万円	5,674百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	505,528百万円	440,268百万円
貸出金	120,274百万円	174,285百万円
計	625,802百万円	614,553百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	56,750百万円	69,876百万円
債券貸借取引受入担保金	431,673百万円	356,956百万円
借入金	12,403百万円	59,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	7,501百万円	48,473百万円
外国為替	11,072百万円	12,243百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
先物取引差入証拠金	962百万円	962百万円
金融商品等差入担保金	91,590百万円	143,846百万円
保証金等	20,422百万円	29,396百万円

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	560,116百万円	550,256百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	465,239百万円	461,747百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	25,443百万円	26,364百万円

8.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	507百万円	486百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却益	2,400百万円	2,034百万円
持分法による投資利益	1,111百万円	2,620百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	21,329百万円	22,649百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸出金償却	174百万円	1,367百万円
株式等売却損	-百万円	1百万円
株式等償却	25百万円	-百万円
債権売却損	3,596百万円	33百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	71,750	30,972
組替調整額	9,634	6,495
税効果調整前	62,116	37,467
税効果額	10,580	14,234
その他有価証券評価差額金	51,535	23,233
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7,452	3,840
組替調整額	6,039	4,695
税効果調整前	1,412	854
税効果額	432	261
繰延ヘッジ損益	980	593
為替換算調整勘定		
当期発生額	207	2,322
組替調整額	-	-
税効果調整前	207	2,322
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	207	2,322
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,709	1,395
組替調整額	1,101	345
税効果調整前	3,811	1,741
税効果額	1,167	533
退職給付に係る調整額	2,644	1,208
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	372	2,099
組替調整額	-	-
税効果調整前	372	2,099
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	372	2,099
その他の包括利益合計	53,035	19,427

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式(注)	1,604	0	18	1,586
合計	1,604	0	18	1,586

(注) 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は482百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	39.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年 7月31日 取締役会	普通株式	3,500	利益剰余金	30.00	2020年6月30日	2020年9月15日
2020年 11月16日 取締役会	普通株式	3,501	利益剰余金	30.00	2020年9月30日	2020年12月15日
2021年 2月1日 取締役会	普通株式	3,501	利益剰余金	30.00	2020年12月31日	2021年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	3,967	利益剰余金	34.00	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式（注）	1,586	0	69	1,517
合計	1,586	0	69	1,517

（注）増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は390百万円であります。

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	3,967	利益剰余金	34.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年 8月2日 取締役会	普通株式	3,734	利益剰余金	32.00	2021年6月30日	2021年9月15日
2021年 11月12日 取締役会	普通株式	3,736	利益剰余金	32.00	2021年9月30日	2021年12月15日
2022年 1月31日 取締役会	普通株式	4,670	利益剰余金	40.00	2021年12月31日	2022年3月15日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 5月16日 取締役会	普通株式	5,254	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預け金勘定	950,109百万円	1,141,946百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	102,376百万円	80,203百万円
現金及び現金同等物	847,732百万円	1,061,743百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,373	2,119
1年超	1,631	6,152
合計	3,004	8,272

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や社債等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM(資産・負債の総合的管理)の考え方にに基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等でありま

す。このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、2022年3月末時点の貸出金残高の約10%(2021年3月末時点は約12%)を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスク及び金利リスクに加えて、為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク(市場流動性リスク)があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク(資金流動性リスク)に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、デリバティブをヘッジ手段、預金・貸出金等をヘッジ対象として、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間別にグルーピングのうえ特定

し、評価しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジを適用し、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク、信用リスク、統合的リスク及びオペレーショナルリスクをリスク統括部が管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（大口与信、不動産リスク、カントリーリスク等）、資産の証券化・流動化取引等、問題債権等に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

（イ）与信案件等に係る決裁権限

投融資案件の決裁権限は、代表取締役、チーフリスクオフィサー（以下「CRO」という）、チーフクレジットリスクオフィサー（以下「CCRO」という）等で構成されるクレジットコミッティー又は投資委員会に帰属しており、各委員会にて投融資案件の審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会それぞれの決裁権限の一部は、各委員会からCCROに委譲され、さらにCCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲されております。

（ロ）信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債務者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランシングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部店及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関又は外部モデルの格付結果との比較検証）やバックテスティング（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ) 信用リスク量の計測

当行グループは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理しております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取り締役会等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しております。

(ニ) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

与信集中リスクは、与信先及び国又は地域の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしております。

市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、保有期間1日、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は4年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的の実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ) 市場リスクに係る定量的情報

() トレーディング目的の金融商品

2022年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、1,398百万円（2021年3月31日現在では1,025百万円）であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2021年4月から2022年3月末までの244営業日（2020年4月から2021年3月末までは245営業日）を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日（2020年4月から2021年3月末までについては0営業日）であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2022年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、7,790百万円（2021年3月31日現在は8,849百万円）であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ハ) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取り締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスクッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスク

については、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。資金流動性リスクに備え、また各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、流動性の高い有価証券等の保有により十分な流動性バッファを維持しております。

オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的な手法や指標により総合的に管理しております。発生した損失事象はリスク統括部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しております。

統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理体制の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	30,642
特定取引資産	5
有価証券（その他有価証券）	936,681
うち株式	23,855
国債	37,775
地方債	145,136
短期社債	29,998
社債	87,841
外国債券	600,550
その他（*1）	11,523
資産計	967,328
デリバティブ取引（*2）（*3）	
うち金利関連取引	30,162
通貨関連取引	52,194
株式関連取引	1,830
債券関連取引	149
商品関連取引	228
クレジット・デリバティブ取引	2,164
デリバティブ取引計	21,319

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産340,487百万円となります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 42,379百万円となります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	50,805	50,805
特定取引資産	-	-	12	12
有価証券(その他有価証券)	318,482	594,160	77,669	990,311
うち株式	28,005	435	-	28,441
国債	76,367	-	-	76,367
地方債	-	164,282	-	164,282
短期社債	-	-	34,998	34,998
社債	-	119,114	18,800	137,915
外国債券	207,318	304,870	23,870	536,059
その他(*1)	6,789	5,457	0	12,247
資産計	318,482	594,160	128,487	1,041,129
デリバティブ取引(*2)(*3)				
うち金利関連取引	-	32,221	0	32,221
通貨関連取引	-	89,185	-	89,185
株式関連取引	4,804	92	14,392	9,495
債券関連取引	492	-	-	492
商品関連取引	-	196	0	196
クレジット・デリバティブ取引	-	2,264	-	2,264
デリバティブ取引計	4,311	54,594	14,393	44,513

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産322,236百万円となります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 79,441百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、当該実務対応報告を適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価	連結貸借対照表計上額	差額
買入金銭債権（*1）	50,691	43,790	6,901
金銭の信託	35,736	33,521	2,214
貸出金（*2）	2,975,124	2,898,629	76,495
資産計	3,061,552	2,975,941	85,610
預金	3,981,716	3,978,506	3,210
借入金	350,647	349,767	879
社債	199,591	198,365	1,225
負債計	4,531,956	4,526,640	5,315

（*1）買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を50,178百万円控除しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権（*1）	-	-	56,751	56,751	50,834	5,917
金銭の信託	-	5,871	17,040	22,912	20,930	1,981
貸出金（*2）	-	571,022	2,777,124	3,348,146	3,269,215	78,931
資産計	-	576,893	2,850,917	3,427,811	3,340,980	86,830
預金	-	2,337,650	2,506,374	4,844,025	4,838,056	5,968
借入金	-	-	432,618	432,618	432,342	275
社債	-	166,246	-	166,246	168,959	2,713
負債計	-	2,503,897	2,938,992	5,442,890	5,439,358	3,531

（*1）買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を47,910百万円控除しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している有価証券の評価は、後述の「有価証券」または「デリバティブ取引」と同様の方法により行っており、その有価証券の種類に応じたレベルに分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、主にレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する相場価格を時価としたものについては、レベル2に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借入金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループは経理部に於て時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、流通市場における無リスク資産の利回りに対し、当該金融資産に追加的に要求されるリスク・プレミアムであります。クレジット・スプレッドの大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	6,996	8,861
組合出資金(*2)	91,274	134,131

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について25百万円減損処理を行っております。当連結会計年度においては、非上場株式等について減損処理は行っておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	943,961	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	41,000	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	15,494	17,274	6,088	695	3,870	6,046
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	57,617	51,520	185,475	67,797	222,085	316,804
債券	46,303	26,521	25,884	19,038	111,827	71,175
国債	8,001	-	-	-	10,009	19,764
地方債	5,430	22,181	11,063	8,868	97,592	-
短期社債	29,998	-	-	-	-	-
社債	2,873	4,340	14,820	10,169	4,225	51,411
その他	11,313	24,999	159,591	48,759	110,258	245,628
外国債券	11,313	24,999	159,591	48,759	110,258	245,628
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	859,226	690,099	733,334	433,641	129,582	80,016
合計	1,917,298	758,894	924,898	502,135	355,539	402,867

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,035百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,907百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,135,657	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	122,243	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	33,796	19,830	11,095	894	8,205	4,653
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	101,781	94,654	170,141	57,566	225,259	300,219
債券	86,182	23,862	62,368	17,528	129,722	93,899
国債	25,015	-	-	-	29,723	21,629
地方債	9,253	16,998	34,284	5,849	97,895	-
短期社債	34,998	-	-	-	-	-
社債	16,915	6,864	28,083	11,678	2,103	72,270
その他	15,599	70,791	107,773	40,038	95,536	206,320
外国債券	15,599	70,791	107,773	40,038	95,536	206,320
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	901,820	781,882	842,561	493,090	152,501	126,289
合計	2,295,299	896,367	1,023,798	551,550	385,966	431,163

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,210百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,979百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,938,703	315,828	152,880	40,207	139,408	391,479
譲渡性預金	34,000	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	15,536	-	-	-	-	-
売現先勘定	56,750	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	431,673	-	-	-	-	-
借入金	16,167	11,500	15,800	18,500	54,800	233,000
社債	81,216	111,613	5,536	-	-	-
合計	3,574,047	438,941	174,216	58,707	194,208	624,479

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,720,735	365,043	108,839	60,324	185,887	397,226
譲渡性預金	33,500	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	16,121	-	-	-	-	-
売現先勘定	69,876	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	356,956	-	-	-	-	-
借入金	65,042	12,000	23,300	27,000	93,500	211,500
社債	82,724	80,113	6,121	-	-	-
合計	4,344,957	457,157	138,260	87,324	279,387	608,726

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,777	3,314	20,462
	債券	130,666	129,258	1,408
	国債	29,773	29,480	293
	地方債	29,549	29,415	133
	短期社債	-	-	-
	社債	71,344	70,362	981
	その他	416,607	381,907	34,699
	外国債券	181,080	175,202	5,877
	その他	235,527	206,705	28,822
	小計	571,051	514,480	56,570
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	78	86	7
	債券	170,083	170,586	502
	国債	8,001	8,002	0
	地方債	115,587	116,038	451
	短期社債	29,998	29,998	-
	社債	16,496	16,547	50
	その他	581,597	594,179	12,582
	外国債券	419,470	429,922	10,451
	その他	162,126	164,256	2,130
	小計	751,759	764,851	13,092
合計		1,322,811	1,279,332	43,478

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,458	6,977	20,480
	債券	92,461	91,740	720
	国債	20,014	20,012	1
	地方債	12,822	12,761	60
	短期社債	-	-	-
	社債	59,625	58,967	658
	その他	259,907	230,438	29,468
	外国債券	84,720	83,726	994
	その他	175,186	146,712	28,474
	小計	379,827	329,157	50,670
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	982	1,054	71
	債券	321,102	323,408	2,305
	国債	56,353	57,098	744
	地方債	151,459	152,779	1,319
	短期社債	34,998	34,998	-
	社債	78,290	78,531	241
	その他	670,440	712,722	42,281
	外国債券	451,338	480,752	29,414
	その他	219,102	231,969	12,867
小計	992,526	1,037,185	44,658	
合計		1,372,353	1,366,342	6,011

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	202	119	-
債券	24,987	1	458
国債	24,486	-	458
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	501	1	-
その他	764,334	20,778	9,706
外国債券	540,510	11,783	4,127
その他	223,823	8,994	5,578
合計	789,524	20,899	10,165

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,986	1,625	-
債券	16,338	491	-
国債	10,021	174	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	6,317	317	-
その他	420,864	9,763	4,909
外国債券	318,271	1,172	3,133
その他	102,593	8,591	1,775
合計	439,190	11,881	4,909

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、外国債券68百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	33,521	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	20,930	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	43,478
その他有価証券	43,478
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	16,286
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,192
()非支配株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	27,196

当連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,011
その他有価証券	6,011
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,052
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,959
()非支配株主持分相当額	26
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,985

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	24,853	24,853	13	13
		買建	24,747	24,747	29	29
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	55,360	-	1	6
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	5,163,851	4,205,578	87,275	87,275
		受取変動・ 支払固定	5,151,144	4,149,728	55,583	55,583
		受取変動・ 支払変動	409,404	365,604	164	164
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,305,458	1,926,422	2,177	2,177
		買建	933,725	772,216	3,856	3,856
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
合計			-	-	30,162	30,154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	2,197,449	1,978,431	7,906	7,906
		受取変動・ 支払固定	2,266,866	1,964,368	27,091	27,091
		受取変動・ 支払変動	1,516,130	333,679	819	819
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,192,356	1,822,346	2,131	2,131
		買建	822,270	625,135	1,464	1,464
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
合計			-	-	32,221	32,221

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	540,230	171,442	228	228	
	為替予約	売建	498,921	83,010	32,212	32,212
		買建	382,985	94,200	18,807	18,807
	通貨 オプション	売建	911,660	458,724	33,231	34,954
		買建	903,061	446,770	35,904	23,924
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	482,501	128,526	898	898	
	為替予約	売建	9	-	0	0
		買建	9	-	0	0
合計		-	-	10,061	1,705	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(64百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	630,053	256,049	582	582	
	為替予約	売建	544,328	62,962	32,397	32,397
		買建	337,548	122,543	26,649	26,649
	通貨 オプション	売建	662,740	437,555	31,214	359
		買建	635,884	441,008	26,437	374
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	549,326	216,500	182	182	
	為替予約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計		-	-	9,759	5,717	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(76百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	2,088	-	0	0
		買建	58,575	-	952	952
	株式指数 オプション	売建	367,975	128,231	10,820	4,396
		買建	357,503	61,803	4,798	2,847
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	60,732	60,732	3,550	3,550
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1,519	6,051

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	6,145	-	54	54
		買建	97,463	-	4,937	4,937
	株式指数 オプション	売建	416,768	137,852	14,652	6,547
		買建	210,128	27,629	4,856	4,230
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	116,346	115,829	14,392	14,392
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	9,587	21,701

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	8,222	-	20	20
		買建	67,283	-	47	47
	債券先物 オプション	売建	553	-	5	0
		買建	111,384	-	182	87
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	149	59

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	41,268	-	524	524
		買建	9,839	-	83	83
	債券先物 オプション	売建	6,121	-	1	27
		買建	61,215	-	53	94
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	492	374

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	15,410	7,942	2,180	2,180
		変動価格受取・ 固定価格支払	15,181	7,810	2,409	2,409
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	2,840	921	121	121
		買建	2,840	921	121	121
合計			-	-	228	228

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	14,229	4,342	7,616	7,616
		変動価格受取・ 固定価格支払	14,020	4,225	7,812	7,812
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	1,019	-	380	380
		買建	1,019	-	380	380
合計			-	-	196	196

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	143,750	115,750	3,109	3,109
		買建	117,550	86,500	945	945
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	2,164	2,164

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	149,725	127,475	3,340	3,340
		買建	121,890	100,390	1,075	1,075
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	2,264	2,264

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	499,293	132,853	898
	為替予約		577,607	-	24,610
合計		-	-	-	25,509

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(16,558百万円)については、上記時価から除いております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	590,471	227,582	182
	為替予約		642,446	-	37,731
合計		-	-	-	37,914

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(41,434百万円)については、上記時価から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	其他有価証券 (株式等)	4,438	4,438	311

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	其他有価証券 (株式等)	3,540	3,540	92

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,824	42,188
勤務費用	1,664	1,692
利息費用	164	165
数理計算上の差異の発生額	405	352
退職給付の支払額	1,870	2,350
退職給付債務の期末残高	42,188	42,047

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	33,983	37,084
期待運用収益	849	927
数理計算上の差異の発生額	3,115	1,042
事業主からの拠出額	466	468
退職給付の支払額	1,330	1,399
年金資産の期末残高	37,084	36,037

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,344	31,072
年金資産	37,084	36,037
	5,740	4,964
非積立型制度の退職給付債務	10,844	10,974
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,103	6,009
退職給付に係る負債	10,844	10,974
退職給付に係る資産	5,740	4,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,103	6,009

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	勤務費用	1,664	1,692	1,692
利息費用	164	165	165	165
期待運用収益	849	927	927	927
数理計算上の差異の費用処理額	1,429	263	263	263
過去勤務費用の費用処理額	327	81	81	81
その他	-	13	13	13
確定給付制度に係る退職給付費用	2,081	598	598	598

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	過去勤務費用	327	81	81
数理計算上の差異	4,139	1,659	1,659	1,659
合計	3,811	1,741	1,741	1,741

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	未認識過去勤務費用	81	-	-
未認識数理計算上の差異	1,322	336	336	336
合計	1,404	336	336	336

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	債券	51.4%	47.9%	47.9%
株式	20.6%	21.9%	21.9%	21.9%
現金及び預金	20.1%	16.6%	16.6%	16.6%
その他	7.9%	13.6%	13.6%	13.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	割引率	0.4%	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業経費	98百万円	115百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,350株	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株	普通株式 26,540株
付与日	2014年8月1日	2015年7月14日	2016年7月15日	2017年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,540株	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株
付与日	2018年7月13日	2019年7月11日	2020年7月10日	2021年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	51,540
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	51,540
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末	8,450	10,220	17,470	17,530	21,620	42,110	64,110	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	51,540
権利行使	8,450	6,340	9,060	8,440	8,610	13,470	15,140	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	3,880	8,410	9,090	13,010	28,640	48,970	51,540

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	-
付与日における公正 な評価単価(円)	3,230	4,380	3,420	3,980	3,832	2,352	1,537	2,248

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)を考慮した額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2021年ストック・オプション
株価変動性(注)1	39.4%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	124円/株
無リスク利率(注)4	0.12%

(注)1. 予想残存期間に対応する過去期間(2019年7月8日から2021年7月5日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 2021年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,340百万円	15,342百万円
退職給付に係る負債	3,320	3,360
減価償却超過額	2,152	2,085
有価証券償却超過額	1,127	1,120
連結子会社への投資差額	16,937	16,749
貸倒損失等否認額	75	75
税務上の繰越欠損金(注)	19,195	20,937
その他有価証券評価差額金	-	413
連結会社内部利益消去	755	586
繰延ヘッジ損益	331	69
その他	7,828	7,512
繰延税金資産小計	67,063	68,252
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	19,024	20,883
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,891	12,918
評価性引当額小計	32,916	33,802
繰延税金資産合計	34,147	34,450
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,854	659
退職給付に係る資産	1,757	1,520
資産除去債務費用	485	458
その他	89	107
繰延税金負債合計	17,187	2,744
繰延税金資産の純額	16,960百万円	31,706百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(*1)	3	-	12	8	91	19,079	19,195
評価性引当額	3	-	12	8	91	18,908	19,024
繰延税金資産	-	-	-	-	-	170	(*2) 170

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金19,195百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産170百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金のうち、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識して
おりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(*3)	-	3	8	91	328	20,504	20,937
評価性引当額	-	3	8	91	328	20,451	20,883
繰延税金資産	-	-	-	-	0	52	(*4) 53

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 税務上の繰越欠損金20,937百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産53百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金のうち、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識して
おりません。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	8.0	1.9
連結子会社の繰越欠損金	5.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
連結子会社との税率差異	2.8	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	28.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「国際ファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケッツグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「法人営業グループ」は、事業法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M&A関連業務、プライベートエクイティ投資業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「金融法人・地域法人営業グループ」は、金融法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「国際ファイナンスグループ」は、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケッツグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎の連結粗利益(収益)、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。またビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

(報告セグメントの連結粗利益(収益)、利益又は損失の金額の算定方法の変更に関する事項)

当行の置かれている環境や調達構造の変化を受け、当連結会計年度より、各報告セグメント間の損益の算定方法を変更しております。具体的には、各報告セグメント間の調達取引にかかる損益について、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により算定する方法から、調達活動にかかる経費を当行で定めた経費配賦比率により算定する方法に変更しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

3. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャル ティ ファイナンス グループ	インター ナショナル ファイナンス グループ	ファイナン シャル マーケッ ツ グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	5,749	22,474	5,148	22,088	12,143	29,832	97,435
経費	8,325	11,854	2,892	9,523	6,959	4,300	43,855
セグメント利益 又は損失（ ）	2,575	11,730	2,256	12,565	5,183	25,531	54,691
セグメント資産	27,665	1,309,235	133,588	1,063,949	759,944	2,181,466	5,475,850
セグメント負債	2,515,153	553,616	1,060,031	53,518	57	946,684	5,129,062

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は5,827百万円です。
3. 法人営業グループのセグメント利益には持分法による投資損益1,111百万円、セグメント資産には持分法適用会社への投資金額17,917百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャル ティ ファイナンス グループ	インター ナショナル ファイナンス グループ	ファイナン シャル マーケッ ツ グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	8,041	25,647	4,570	21,350	15,345	25,981	100,936
経費	8,767	12,463	3,537	9,511	6,570	4,924	45,775
セグメント利益 又は損失（ ）	725	15,804	1,032	11,838	8,775	21,056	57,781
セグメント資産	15,244	1,434,530	124,284	1,180,066	919,697	2,418,046	6,091,869
セグメント負債	3,173,848	536,439	1,209,971	50,686	57	902,517	5,873,521

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は6,461百万円です。
3. 法人営業グループのセグメント利益には持分法による投資損益2,620百万円、セグメント資産には持分法適用会社への投資金額22,637百万円が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの連結粗利益(収益)の合計額と連結損益計算書の連結粗利益(収益)計上額

(単位:百万円)

連結粗利益(収益)	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報告セグメント合計	97,435	100,936
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	889	2,074
連結損益計算書の連結粗利益(収益)	96,546	103,011

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報告セグメント合計	54,691	57,781
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	12,022	9,942
退職給付費用数理差異調整等	1,139	302
与信関連費用等	4,348	3,740
株式等関係損益	2,375	2,033
上記以外の経常収支に関連するもの	575	139
連結損益計算書の経常利益	38,982	46,294

(注)「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
報告セグメント合計	5,475,850	6,091,869
貸倒引当金	40,123	38,489
配分していない資産等	481,139	675,273
連結貸借対照表の資産合計	5,916,866	6,728,653

(注) 配分していない資産等の主なものは、前連結会計年度については、外国為替58,154百万円、その他資産176,366百万円、固定資産43,444百万円、繰延税金資産16,984百万円であります。また、当連結会計年度については、外国為替63,878百万円、その他資産252,834百万円、固定資産41,925百万円、繰延税金資産31,729百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
報告セグメント合計	5,129,062	5,873,521
配分していない負債等	297,797	367,866
連結貸借対照表の負債合計	5,426,859	6,241,387

(注) 配分していない負債等の主なものは、前連結会計年度については、その他負債98,530百万円、退職給付に係る負債10,844百万円であり、また、当連結会計年度については、その他負債64,446百万円、退職給付に係る負債10,974百万円であり、

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

6. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自2021年4月1日至2022年3月31日)
経常収益	134,737
うち役務取引等収益(含む信託報酬)	17,744
貸出業務・預金業務	7,844
証券業務・代理業務	3,996
その他の受入手数料	5,903

(注) 役務取引等収益(含む信託報酬)の貸出業務・預金業務関連収益は主に法人営業グループから、証券業務・代理業務関連収益は主に個人営業グループから発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	53,737	52,115	32,906	16,996	155,755

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. サービス毎の情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	53,057	49,684	8,938	23,057	134,737

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,233円53銭	4,222円79銭
1株当たり当期純利益	248円27銭	299円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	247円90銭	299円38銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	490,006	487,265
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,059	5,839
うち非支配株主持分	百万円	4,541	6,229
うち新株予約権	百万円	482	390
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	494,065	493,105
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	116,702	116,772

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	28,972	35,004
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	28,972	35,004
普通株式の期中平均株式数	千株	116,698	116,755
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	169	167
うち新株予約権	千株	169	167

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	無担保社債 (3年債)	2018年6月～ 2021年9月	92,000	60,000 [30,000]	0.10～0.15	なし	2021年6月～ 2024年9月
	無担保社債 (5年債)	2016年6月～ 2018年6月	25,000	19,000 [16,000]	0.08～0.19	なし	2021年6月～ 2023年6月
	米ドル建て無担保社債 (3年債)	2018年9月～ 2021年9月	66,418 (599,878千\$)	73,431 (599,785千\$) [36,724]	1.05～3.81	なし	2021年9月～ 2024年9月
	米ドル建国内無担保社債 (3年債)	2021年3月	9,411 (85,000千\$)	10,406 (85,000千\$) [-]	1.06	なし	2024年3月
	米ドル建国内無担保社債 (5年債)	2021年3月	5,536 (50,000千\$)	6,121 (50,000千\$) [-]	1.70	なし	2026年3月
合計	-	-	198,365	168,959	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建の金額であります。
2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	82,724	33,406	46,707	6,121	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	349,767	432,342	0.46	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	349,767	432,342	0.46	2021年6月 ～2049年9月
1年以内に返済予定 のリース債務	249	249	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	510	260	-	2023年6月 ～2024年4月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	65,042	6,500	5,500	10,300	13,000
リース債務(百万円)	249	240	20	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	36,852	66,955	100,362	134,737
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	15,663	26,308	38,529	45,975
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,557	19,440	28,586	35,004
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	99.02	166.53	244.85	299.81

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	99.02	67.51	78.32	54.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	818,103	980,590
現金	6,147	6,288
預け金	811,955	974,301
コールローン	41,000	122,243
買入金銭債権	49,470	78,477
特定取引資産	2, 5 154,611	2, 5 133,008
商品有価証券派生商品	3,624	14,392
特定取引有価証券派生商品	5,907	10,570
特定金融派生商品	145,080	108,045
金銭の信託	4,975	9,639
有価証券	2, 3, 5 1,445,782	2, 3, 5 1,494,578
国債	29,773	51,352
地方債	128,971	133,452
短期社債	29,998	34,998
社債	82,401	129,837
株式	1 58,219	1 65,525
その他の証券	1 1,116,418	1 1,079,411
貸出金	3, 5, 6 2,918,317	3, 5, 6 3,230,905
割引手形	4 4,633	4 5,674
手形貸付	15,960	24,443
証書貸付	2,749,373	3,057,969
当座貸越	148,349	142,817
外国為替	3, 5 58,154	3, 5 63,878
外国他店預け	58,154	63,878
その他資産	3 222,907	3 286,308
前払費用	874	971
未収収益	7,670	8,234
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	13	-
金融派生商品	55,978	53,268
金融商品等差入担保金	91,510	143,786
社債発行費	282	259
その他の資産	5 65,615	5 78,826
有形固定資産	7 22,596	7 21,147
建物	10,960	10,046
土地	9,235	9,235
リース資産	709	478
その他の有形固定資産	1,691	1,386
無形固定資産	12,461	12,125
ソフトウェア	12,395	12,059
その他の無形固定資産	66	66
前払年金費用	4,227	5,132
繰延税金資産	17,262	31,962
支払承諾見返	3 16,083	3 25,381
貸倒引当金	50,043	47,910
投資損失引当金	674	553
資産の部合計	5,735,238	6,446,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	3,821,140	4,564,081
当座預金	36,475	36,782
普通預金	1,297,833	1,972,403
貯蓄預金	11,490	32,352
通知預金	1,095	995
定期預金	2,346,518	2,386,837
その他の預金	127,727	134,709
譲渡性預金	34,000	33,500
コールマネー	15,536	16,121
売現先勘定	5 56,750	5 69,876
債券貸借取引受入担保金	5 431,673	5 356,956
特定取引負債	140,451	129,227
商品有価証券派生商品	74	-
特定取引有価証券派生商品	11,000	14,936
特定金融派生商品	129,376	114,290
借入金	5 349,503	5 432,100
借入金	349,503	432,100
社債	198,365	168,959
その他負債	167,661	155,968
未払法人税等	3,309	6,525
未払費用	3,688	3,819
前受収益	184	311
先物取引差金勘定	701	6,728
金融派生商品	91,503	101,576
金融商品等受入担保金	34,826	7,239
リース債務	759	510
資産除去債務	1,914	2,022
その他の負債	30,775	27,237
賞与引当金	3,573	3,854
役員賞与引当金	64	70
退職給付引当金	10,383	10,367
オフバランス取引信用リスク引当金	609	403
支払承諾	16,083	25,381
負債の部合計	5,245,797	5,966,868
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,412	87,476
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	98	163
利益剰余金	278,361	291,448
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	265,675	278,761
繰越利益剰余金	265,675	278,761
自己株式	3,260	3,117
株主資本合計	462,513	475,807
その他有価証券評価差額金	27,195	4,007
繰延ヘッジ損益	750	157
評価・換算差額等合計	26,445	3,850
新株予約権	482	390
純資産の部合計	489,440	480,047
負債及び純資産の部合計	5,735,238	6,446,916

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	149,454	119,899
資金運用収益	62,003	59,857
貸出金利息	39,837	38,463
有価証券利息配当金	21,251	20,298
コールローン利息	23	34
買現先利息	142	0
預け金利息	27	22
その他の受入利息	1,052	1,107
信託報酬	386	444
役務取引等収益	14,563	14,975
受入為替手数料	198	196
その他の役務収益	14,364	14,778
特定取引収益	32,723	15,432
商品有価証券収益	-	7,576
特定取引有価証券収益	26,378	2,251
特定金融派生商品収益	6,345	5,604
その他業務収益	37,008	26,537
外国為替売買益	-	2,583
国債等債券売却益	18,357	9,408
金融派生商品収益	182	1,082
その他の業務収益	18,468	13,462
その他経常収益	2,768	2,652
償却債権取立益	197	135
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	206
株式等売却益	2,400	2,034
金銭の信託運用益	123	78
その他の経常収益	47	196
経常費用	107,981	78,885
資金調達費用	17,711	14,186
預金利息	5,607	6,130
譲渡性預金利息	4	3
債券利息	55	-
コールマネー利息	34	24
売現先利息	107	82
債券貸借取引支払利息	1,513	356
借入金利息	1,782	878
社債利息	2,230	1,957
金利スワップ支払利息	3,806	2,768
その他の支払利息	2,569	1,986
役務取引等費用	4,623	7,324
支払為替手数料	153	158
その他の役務費用	4,469	7,165
特定取引費用	20,851	-
商品有価証券費用	20,851	-
その他業務費用	14,084	7,498
外国為替売買損	527	-
国債等債券売却損	9,340	4,908
国債等債券償還損	794	-
国債等債券償却	68	-
社債発行費償却	233	214
その他の業務費用	3,118	2,375

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業経費	45,488	45,684
その他経常費用	5,223	4,191
貸倒引当金繰入額	571	2,848
貸出金償却	3,020	1,062
投資損失引当金繰入額	-	0
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	52	-
株式等売却損	-	1
株式等償却	0	-
その他の経常費用	1,578	278
経常利益	41,473	41,014
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	4	319
固定資産処分損	4	49
減損損失	-	269
税引前当期純利益	41,468	40,695
法人税、住民税及び事業税	12,645	11,569
法人税等調整額	704	728
法人税等合計	11,941	10,841
当期純利益	29,526	29,854

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	74	87,388	12,686	251,201	263,888	3,297	447,979
当期変動額									
剰余金の配当						15,053	15,053		15,053
当期純利益						29,526	29,526		29,526
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			23	23				37	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	23	23	-	14,473	14,473	37	14,534
当期末残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,675	278,361	3,260	462,513

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,343	229	24,113	444	424,309
当期変動額					
剰余金の配当					15,053
当期純利益					29,526
自己株式の取得					0
自己株式の処分					60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,539	980	50,558	37	50,596
当期変動額合計	51,539	980	50,558	37	65,130
当期末残高	27,195	750	26,445	482	489,440

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,675	278,361	3,260	462,513
会計方針の変更による累積的影響額						657	657		657
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,017	277,703	3,260	461,855
当期変動額									
剰余金の配当						16,109	16,109		16,109
当期純利益						29,854	29,854		29,854
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			64	64				142	207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	64	64	-	13,744	13,744	142	13,951
当期末残高	100,000	87,313	163	87,476	12,686	278,761	291,448	3,117	475,807

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,195	750	26,445	482	489,440
会計方針の変更による累積的影響額		1	1		659
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,195	752	26,443	482	488,780
当期変動額					
剰余金の配当					16,109
当期純利益					29,854
自己株式の取得					0
自己株式の処分					207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,188	595	22,593	91	22,684
当期変動額合計	23,188	595	22,593	91	8,733
当期末残高	4,007	157	3,850	390	480,047

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～11年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は19,551百万円(前事業年度末は14,926百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3年)の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しておりま

す。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	50,043百万円	47,910百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載の通りであります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引の収益については、関連する費用と相殺して計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の経常収益及び経常費用が224百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が657百万円減少、特定取引資産が350百万円増加、その他資産が14百万円減少、繰延税金資産が0百万円増加、特定取引負債が873百万円増加、その他負債が122百万円増加、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	68,780百万円	71,402百万円
出資金	19,152百万円	33,019百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,145百万円	2,822百万円
危険債権額	20,737百万円	15,483百万円
要管理債権額	2,869百万円	2,392百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	2,869百万円	2,392百万円
小計額	25,751百万円	20,698百万円
正常債権額	2,938,533百万円	3,272,308百万円
合計額	2,964,285百万円	3,293,007百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	4,633百万円	5,674百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	505,028百万円	440,268百万円
貸出金	83,616百万円	102,939百万円
計	588,644百万円	543,207百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	56,750百万円	69,876百万円
債券貸借取引受入担保金	431,673百万円	356,956百万円
借入金	12,403百万円	59,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有価証券	-百万円	33,465百万円
外国為替	11,072百万円	12,243百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証金等	13,071百万円	13,063百万円

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	598,473百万円	788,391百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	504,339百万円	701,578百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	507百万円	486百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	19,055	1,877

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	28,183	11,005

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	50,983	54,176
関連会社株式	619	48

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,928百万円	14,905百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,179	3,174
減価償却超過額	2,102	1,954
有価証券償却超過額	19,213	19,198
その他有価証券評価差額金	-	398
繰延ヘッジ損益	331	69
貸倒損失等否認額	75	75
その他	7,451	7,153
繰延税金資産小計	47,281	46,930
評価性引当額	13,366	12,245
繰延税金資産合計	33,914	34,684
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,854	658
資産除去債務費用	441	416
前払年金費用	1,294	1,571
その他	61	74
繰延税金負債合計	16,652	2,721
繰延税金資産の純額	17,262百万円	31,962百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	2.4	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	26.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	30,764	20,718	762	10,046
土地	-	-	-	9,235	-	-	9,235
リース資産	-	-	-	1,160	681	231	478
その他の有形 固定資産	-	-	-	5,310	3,923	584	1,386
有形固定資産計	-	-	-	46,471	25,324	1,577	21,147
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	38,641	26,582	3,345	12,059
その他の無形 固定資産	-	-	-	187	120	0	66
無形固定資産計	-	-	-	38,828	26,703	3,345	12,125

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	39,280	38,264	-	39,280	38,264
個別貸倒引当金	(264) 11,027	9,646	5,245	5,782	9,646
うち非居住者向け債権分	(254) 4,004	40	3,391	613	40
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	(2) 676	553	-	676	553
賞与引当金	3,573	3,854	3,282	291	3,854
役員賞与引当金	64	70	56	7	70
オフバランス取引信用リスク引当金	609	403	-	609	403
計	(266) 55,232	52,791	8,584	46,647	52,791

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
 賞与引当金・・・洗替による取崩額
 役員賞与引当金・・・洗替による取崩額
 オフバランス取引信用リスク引当金・・・洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,309	6,378	3,141	21	6,525
未払法人税等	1,915	4,947	1,796	-	5,066
未払事業税	1,394	1,431	1,345	21	1,459

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	・当行の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日とする。 ・上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。https://www.aozorabank.co.jp/
株主に対する特典	優待対象の円定期預金預入時に商品券贈呈 優待対象の投資信託、金融商品仲介業務取扱商品購入時に商品券贈呈

(注) 1. 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

2. 株主に対する特典は、2021年12月14日発送済の株主優待券(有効期間: 2021年12月15日~2022年12月14日)をもって終了となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第88期)(自2020年4月1日至2021年3月31日)

2021年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自2021年4月1日至2021年6月30日)

2021年8月12日 関東財務局長に提出

第89期第2四半期(自2021年7月1日至2021年9月30日)

2021年11月26日 関東財務局長に提出

第89期第3四半期(自2021年10月1日至2021年12月31日)

2022年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出をしない新株予約権証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月25日 及び

2022年6月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月28日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年6月25日 提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2021年7月13日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録書及びその添付書類

社債の発行に係る発行登録書であります。

2021年7月21日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2021年7月21日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

2021年9月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月15日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 将史
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の償却及び貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、貸出金3兆3,171億円等の債権に対して貸倒引当金486億円を計上している。</p> <p>会社はすべての債権について、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施している。</p> <p>貸倒引当金については、上記手続による連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っている。</p> <p>貸倒引当金は、債務者の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気見通し等に基づいて計上されており、経営者による重要な判断が求められる。中でも以下の領域における貸倒引当金の算定は、連結財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」に記載されているとおり、見積りの不確実性が高く、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p> <p>貸出金の中には、事業買収を目的に資金調達を行う債務者への貸出金が含まれ、これらの債務者区分判断における財務状況の検討においては、買収対象事業の超過収益力にかかるのれんの評価が重要となる。会社は、債務者区分判断にかかるのれんの評価において、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性について個別に検討し評価しており、見積り上の重要な判断を伴う。</p> <p>不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)は、当連結会計年度末において貸出金の約22%を占めている。不動産ノンリコースローンの債務者区分の判断においては、対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りが重要な要素であり、会社は、物件評価の前提となる、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価している。特に、物件の個別性から、不動産賃料、空室率、割引率等について、実績やマーケット相場に調整が必要な不動産の評価においては、見積り上の重要な判断を伴う。</p> <p>会社は、会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定を置いている。会社は、当該仮定に基づき、債務者の業績に影響を及ぼす期間の見通しについて、その債務者が属する業態や地域性および各債務者の個別性を検討し評価している。会社による当該仮定に基づく債務者区分の決定、及び、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金の算定においては、見積り上の重要な判断を伴う。</p>	<p>当監査法人は、債権の償却額及び貸倒引当金を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>貸出金の債務者区分の判断が、のれんの評価を含め、自己査定基準等に準拠しているかについて、検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>不動産ノンリコースローンの対象不動産の不動産評価額の算定が、評価の前提となる不動産賃料、空室率、割引率等を含め、内部行規である鑑定基準等に定めるプロセスに準拠しているかについて、検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた債務者区分判断、及び、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金の算定結果について、検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(実証手続)</p> <p>のれんの評価を勘案して債務者区分を判断している重要な債務者については、のれん評価の前提となる業況見通し、キャッシュ・フロー計画等の根拠に関し、債務者及び買収対象事業の状況、及び、外部機関レポート等を検討し、見積りの合理性を評価した。</p> <p>不動産ノンリコースローンの対象不動産の評価については、評価額の推移等の定量分析及び自己査定資料の閲覧により、物件の個別性から、不動産賃料、空室率、割引率等を決定するに当たり、実績やマーケット相場に調整を行っている重要な不動産を抽出した。抽出した不動産については内部専門家を利用し、物件評価の前提となる、不動産賃料、空室率、割引率等の妥当性を検討し、見積りの合理性を評価した。</p> <p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定について、会社の与信ポートフォリオの状況や外部機関レポートにおける業種別の影響見込等を検討し、過度に悲観的でも過度に楽観的でもなく、不合理でない予測であるかという観点から評価した。また、当該仮定に基づき会社が行った重要な債務者の債務者区分判断、及び、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金については、会社が作成した債務者区分判断資料及び新型コロナウイルス感染症による影響に係る調査資料、並びに外部機関レポートにおける業種別の影響見込等を検討し、見積りの合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の償却及び貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（債権の償却及び貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。